

9月8日

○議長（湯之原一郎君） これから本日の会議を開きます。

（午前9時01分開議）

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず、5番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○5番（堂森忠夫君） 登壇

皆さん、おはようございます。早朝から傍聴にお越しの皆様、本当に感謝申し上げます。始良市の行いがいいせいか、昨日からきょうにかけて天気がすごくよさそうでございます。また、今回も多くの質問を出しておりますので、早速質問に入ります。

まず、質問事項1、家庭教育について。

始良市子育て基本条例が制定され、早くも2年が経過しようとしている。そのような中で、今般の青少年を取り巻く事件や事故について考えるなら、我が市においても家庭教育の充実を図る施策の必要性が問われてしかりである。

そのため、道徳教育や倫理観の育成を踏まえた次世代の育成と、少子化対策や青少年健全育成について民間団体と協働し、さらには子育てを強化するためによりよい家庭環境と理想とする家庭に近づくために、具体的な施策が必要と考えるがどうか問う。

質問事項2、地域経済の活性化について。

要旨1、地方の人口減少や住民の高齢化は、店舗閉鎖や里山の荒廃といった問題にまで波及してきているが、この課題の解消を図るべく、地域経済の活性化のためにエネルギーの地産地消を目指しながら、太陽光と同等な事業推進として水力や地熱発電事業の推進強化策を図れないか。

また、地域の自然を生かし、電気をつくる学びの場などを取り組めないか問う。

要旨2、里山の荒廃は大気、水質の浄化機能低下などを招くとの警告がある。また、生物多様性を維持するためにも、守るべき里山を重要指定し、保全や活用の具体策の取り組みとして、近隣市町村と連携し鳥獣被害防止策を兼ねて、サルやイノシシ、シカなど多くの生物が共存できるように餌づけをするなど、整備を整えられないか。

実施すると管理運営の職員の雇用や農林業など、各分野への経済波及効果が発生すると察するが、重要里地里山管理運営に取り組めないか。

要旨3、継続的な地域経済の活性化の鍵は人である。その地域で生計を立てる人たちがいることが重要である。一人より男女二人の家庭生活をスタートさせる応援や婚活支援が多くの自治体で行われているが、思ったほど実を結ばない状態であると聞く。未婚者の立場になると、それぞれ結婚に不安も多いと思うが、新たな活性化活動として婚活セミナーを開講し、受講者が不安を解消して祝福結婚に結びついたカップルに、お祝金や農村地区の土地を贈るなど工夫するならば、地域介在の活性化に貢献できると察するがどうか。

要旨4、戦後70年目の節目として、日本は周辺国に対してさらなる思いやりと貢献活動を具体的に

表現する活動が必要である。その活動が地域経済の活性化へのドアを開くことにつながる。その取り組み内容は、グローバル的な人材育成と地球規模の平和と繁栄の道を拓く第一歩目として、外国人専用のおもてなし会館開設を県や国へ働きかけて、我が市への誘致活動に取り組みないか。

会館では、地域文化交流や生活マナーと通訳などの支援援助を図り、地域生活に溶け込み、来てよかったと言える会館を目指すならば、外国人が喜んで訪問し、交流人口の拡大と語学向上に反映すると思うがどうか。

質問事項3、野良猫の対策について。

高岡公園周辺では、飼い猫を捨てて野良猫化しているので、公園には行きたくないとの苦情と、野良猫の避妊治療を事業化しようとする市民の声がある。避妊治療に取り組む動物愛護団体や避妊活動に取り組む個人を育成し、野良猫対策と犬や猫などの里親探し支援事業に取り組みないか、以上、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の家庭教育についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

2問目の地域経済の活性化についてのご質問にお答えいたします。

水力発電や地熱発電は、自然エネルギーを利用するものであり、また電力を安定供給でき、環境にも優しいすばらしい発電方式だと考えております。

これまでは、ダム式大型水力発電所や火山地帯に立地される地熱発電所で大規模なもので立地条件が限られるものでありました。

しかし、近年では小電力発電の方法なども確立され、以前より小規模な施設で済むことや、施設を設置できる場所の候補地が多くなってきており、本市にも水力発電を設置した事業所や地熱発電施設を計画される事業所も出てきております。

これらの発電施設の建設には、国が補助率の高い補助金による支援を行い、推進を図っております。

市といたしましては、エネルギー政策基本法や市環境基本計画に基づき、地域住民の方々の合意を得て、環境にも配慮した施設の建設に積極的な支援を図っていきたくと考えております。

次に、発電施設を学びの場とすることについては、現在小・中学校では、日常生活や社会で利用している石油・天然ガス・太陽光など、エネルギー資源の種類やその入手方法を学び、また水力・火力・地熱・太陽光などによる発電の仕組みや、それぞれの特徴について学習しております。

今後、環境への負荷がなるべく小さいエネルギー資源の開発と利用が課題であることについて、学習の機会を設けていきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

生物多様性保全機能の維持向上は、里山の適正な環境整備に極めて重要な要素であると認識しております。平成25年度に策定した市環境基本計画におきましては、流域ごとにエリアを設け、山から川、川から海へとつながりの再生に取り組むため、「次世代にわたる恵まれた自然を残すために」と題し、重点プロジェクトとして位置づけております。

その施策の一つに、里地里山の持続可能な利用と適正な管理の推進の方向性を定めております。

市の取り組みとしましては、耕作放棄地の拡大防止、復田の支援、森林の生物多様性保全機能の維持向上、環境保全農業の推進、ムラマチ交流の推進等を定めております。

市民の取り組みとしましては、生物多様性の保全を視野に入れた所有する農耕地や草地、山林の管理、鳥獣被害低減のための所有する農耕地や草地、山林の適正な管理等を定めております。

事業所の取り組みとしては、里地里山の保全を視野に入れた開発事業、適正な農薬肥料の利用、生物多様性の保全のための所有する農耕地や草地、山林の管理、鳥獣被害低減のための所有する農耕地や草地、山林の適正な管理等を定めております。

野生鳥獣への人為的な餌づけは、栄養が十分確保されることから繁殖力が高まり、個体数の増加が懸念されることや、個体数がふえることによって野生鳥獣の分散化につながり、農作物への被害が懸念されるといった報告も聞いております。

本市におきましては、2人の県自然保護推進員が定期的に巡回し、毎月報告が行われており、今後につきましても、保護推進員からの情報や里山地域の保護活動に取り組まれているNPO法人とも連携を図りながら、適正な里地里山の保全に努めてまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

本市の民間による婚活イベントとしては、加治木地区の地元有志が中心となり実施する「始コン」や加治木町地域女性団体連絡協議会世話やきキューピットが実施する「結のつどい」などが行われており、男女の出会いの場の創生が民間レベルで行われております。

また、市におきましては、昨年あいらびゅー一号を活用した出会いのサポート事業を行い、2組のカップルが誕生いたしました。これは、男女の出会いの創出のみのイベントが多い中、地域の魅力発見と男女の出会い、そしてイベントの実施に当たっては、農山加工グループや市内飲食店など、民間事業所を活用したことで地域の活性化を含め、ほかにはないイベントの独自性が出せたものと考えております。

未婚率の上昇は少子化につながり、人口減少は地域経済の活性化を衰退させる要因であると考えます。

ご提案の婚活セミナーや祝金等については、民間事業の活用も視野に入れた定住促進事業として、また本市に魅力を感じ、定住につながるその他の取り組みも含めて調査研究してまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

現在、訪日外国人の数は増加傾向にあり、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けて、さらにふえ続けることが見込まれております。また、外国人観光客は、一般的に日本人観光客と比べ消費意欲が高く、地域経済の活性化に大きな影響を与えられております。そのような中で、来訪者に中山間地域を拠点としたグリーンツーリズムなどを通して本市の自然、文化、人々との交流を楽しんでいただけるような施設を整備していくことは、おもてなしや地域活性化の施策を展開していく上で効果的であると考えられます。

しかしながら、市内観光関連施設は、看板、標識に外国語表記が不足しており、外国人観光客から特に需要が多い無料Wi-Fiサービスも未整備であることから、十分な配慮がなされているとは言えない状況にあります。

現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、人口減少に伴う日本人観光客の減少を背景に、外国人観光客をいかにして地方に呼び込むか注目されております。

今後、外国人観光客が地域を訪れた際に利用する移動手段の充実、利便性向上や受け入れ体制の整備について、検討していきたいと考えております。

次に、3問目の野良猫の対策についてのご質問にお答えいたします。

公園における野良猫問題は、動物愛護における重要な課題の一つと捉えております。市民の方々から捕獲処分してほしいとの要望をいただくこともありますが、市が積極的に野良猫を捕獲処分することはできません。

また、市では避妊手術の補助については考えておりませんが、県内で活動されているNPO法人「犬猫と共生できる社会を目指す会 鹿児島」からの手術への助成や、同法人の活動に賛同される獣医師が安価な費用で手術されるとの情報は得ております。

市といたしましては、野良猫については終生飼養の必要性を周知することにより、遺棄をさせない、そして餌づけによる繁殖促進はさせないという啓発を行い、野良猫の増加抑止に努めてまいります。

また、里親探しにつきましては、始良保健所や県動物愛護センターの譲渡制度の広報、動物愛護活動をされているNPO法人とも情報交換を行い、里親の確保に努めていきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の家庭教育についてのご質問にお答えいたします。

始良市子育て基本条例は、家庭の教育力向上はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会・事業所など、社会全体で協働して子育てをするよう、それぞれの立場で役割と責任を明記し、子どもの将来の自立に向けた子育て、人づくりにかかわっていくことを目指しております。

家庭の教育力は、子どもの成長発達を左右し、将来にわたって影響を与えるものでありますが、近年核家族化、家族として機能しない家庭の増加など、家庭の教育力低下が指摘されているところでもあります。

そこで、教育委員会としましては、家庭教育の充実、子育ての強化を図る施策事業の一つとして、保護者が子育てに悩んだとき簡単に手にできるような子育て手帳を幼児、小・中学生がいる市内全家庭に配付しております。

この手帳は、保護者の子育ての手助けとなるよう、多くの経験則に基づくとともに、理論的にも整理された内容をわかりやすく記載しており、子どもの成長を簡単に記録できるようにもしております。

また、家庭と地域社会が協働で子どもを育てていくためのシステムの一つとして、スクールサポートボランティアコーディネーター事業を推進しております。この事業は、各中学校に1人ずつ家庭教育サポーターが配置されており、これまでの子育ての経験を持つベテランのお母さん方にアドバイスをもらったり、相談内容によっては、他の関係機関等へつなぐ役割を担ったりすることを目的としており、子育てに悩む保護者の要請に基づき、適宜相談業務にあたっているところであります。

今後とも本条例に基づき、時代のニーズに応じた事業、施策を展開してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○5番（堂森忠夫君） 通告順番に従って、2回目以降の質問をしたいと思います。

まず、家庭教育についてを一番目に持ってきた理由は、今社会がどんなふうになっているかと、そういったときに、やはり人口が減少してる。これを何とかしなきゃいけないというのが一番であり、その根っこは何かということで、7月26日、福岡でセミナーがありまして、家庭の教育と再生のビジョンということで、そのセミナーを受けてきました。

その内容によりますと、子どもの数は34年連続で減少していると。世界最低水準の状況であります。また、65歳以上の人口は、今世界一である。今後50年後、1億人を日本は守っていきたいという政策

が中にあります。

全国知事会が、少子化非常事態宣言を採択しております。そういった意味から、やはりこれを追求していかなくてはならないと思ひまして、1番に上げたところでございます。

その中で、急激な少子高齢化が地域社会に及ぼす弊害としましても、上げられて勉強してきましたけども、まずは家庭基盤の充実ということで、日本は今どちらかといいますと、スウェーデンモデルをとっておるんですけども、スウェーデンモデルは個人を単位とした国づくりであります。

フランスの国は家族を重視した、家族、家庭を単位としての国づくりが進められております。スウェーデンでは、私たちが小さいころから、「ゆりかごから墓場まで」という福祉政策でやってきた結果がどんなふうになっているかという、スウェーデンにおいては、ヨーロッパ諸国の中でもレイプ犯罪がすごく多いということでございます。刑法犯の犯罪は日本の13倍、性犯罪は日本の27倍、強盗は日本の32倍というようなデータが出ております。

ですので、これから先どんなふうにも子どもたちを育てていけばいいのか、これは真剣に考えていかなくてはならない国の重要課題だと思ひまして、その中でこれを上げたわけでございますが、その中でやはり家庭だけでは全部の問題がありますが、社会全体でその子育てをしていく中で、まず一番目はやはり家庭ではなからうかと。

オギャーと生まれて、その親が一番の先生だと思ひますね、お母さん、お父さんが。親から学び、そしてそれが親のやはり満足な愛情を受けられなかった子どもたちはどんなふうになるだろうかと。やはりそれは犯罪につながっていくのではなからうかと思ひます。

ことしも大阪でも事件がありました。やはり追求していきや、やはり家庭ではないかなと思ひます。ですので、これを1番に上げたわけでございますが、始良市においてはいち早く子育て条例を整備されました。

そして、その中でいろいろと子育て帳をつくったり取り組んでいращやるわけでございますが、ちょっと答弁の内容じゃわからないところもありますので、質問いたしたいと思ひますが、スクールサポートボランティアコーディネーター事業というのは、実績があるんでしょうか。それと、またこれからの計画というのをお示ししていただきたいんですが、ちょっと答弁できるでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） スクールサポートボランティアコーディネーターというのは、それぞれ小学校校区ごとに1人、サポートコーディネーターを配置しております。それから、5つの中学校区ごとに1人、またボランティアコーディネーターを置いております。

どういう役割を果たしていくかと申しますと、やはり学校とそれぞれの地域、家庭をつなぐそういう方を各小学校校区ごとに配置しておると。言うなれば、学校でさまざまな需要があれば、地域の人材を派遣して、学校に派遣すると、そういった取り組みを主にやっているわけでございます。

その中で、もう一つ別枠に家庭教育サポーターという者を中学校区ごとに5人配置しております、それぞれ家庭教育で悩んだとき、困ったときにやはりその方々に相談に行くというパターンでございまして、決してその教育の専門家という方を置いているわけじゃなくて、これまで自分の子育てを通して立派に育て上げた、いわゆる「おばちゃん先生」になるわけですけども、そういう方々を配置していると。その全体を総括してスクールサポートボランティアコーディネーター事業と称しているところでございます。

○5番(堂森忠夫君) 今「おばちゃん先生」という答弁でございましたが、ここが大事じゃないかなと思います。やはり知識だけで、本の上で学んだ先生たちがいろいろいっしょだと思いますが、中には子どもを産んだこともない先生もいっしょだと思います。やはりそれよりも実社会で体験した、そういった人たちがやっぱりサポートするという、そしてまた、そういった人たちのお話を聞くという、やはりこれも一つの子育ての中においては、非常に大事な部分だと思いますが、我が始良市においても、そういった分野で取り組んでいっしょの団体等があります。

倫理法人会という団体が幾つかありますけども、そういった人たちは一生懸命家庭教育に取り組んでいっしょいます。今回も教育創生フォーラムの中で、家庭の教育について、そういった取り組みをやっていると思います。こういった真剣になって純粋倫理に取り組んでいっしょる、こういったお母さん、お父さんたちの生の声を子どもたちに反映させることも、すごく将来にわたっていい方向に行くと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) 私どもは、この公教育を遂行していく上でどういう考え方に基づいて、どういう団体に意図していくかということは、そしてまたそれに基づいて施策展開していくというのは、非常に大切なことであるというふうに考えております。

その家庭倫理の会というのは、どういう団体か詳しく承知しておりませんが、公教育を預かる立場といたしましては、それぞれご家庭において自分の子どもをそういった倫理の会で活動に参加させるというのは、特に否定するわけではございませんけど、私どもとしては、特にその団体と連携して何かを施策展開をするという考え方は持っていません。

○5番(堂森忠夫君) どういう団体かご存じでないということでございますので、1回そういう活動に参加することも、教育長みずからが参加して学ぶことが、まず先頭が学べば下もついてきますので、そういった気持ちがありますか。

○教育長(小倉寛恒君) そういったお誘いがございましたけれども、朝早朝にこの会に臨めというお話で、まだ寝てる時間に集まってそういったお話を聞くということでありましたので、それはまだサラリーマンとしての生活を送っている以上、難しいことだと思いますということで、お断りしているところでございます。

○5番(堂森忠夫君) 幾つかの団体があります。5時からやっているとところもあれば、また経営者たちがモーニングセミナーで勉強してる。6時からでございます。最近市長も見えてらっしゃいますので、教育長もやはり社会を勉強することが必要だと思います。ただ学校の関係だけで、社会を知らない教育はできないと思います。ですので、ぜひ1回のぞいて見ていただきたいと思います。

時間が大分経過してきますので、ここで市長に私はちょっと述べたいんですが、今全国知事会も少子化、この非常事態宣言と掲げて、そしてまた追求していけば、いろんな社会づくりの中には家庭を大事にして、またそれを反映することによって地域の経済も活性化すると思うんですよ。

月に一回、第3土曜日を家庭の日とか、そんなふうにして、みんな家族会議をもつような、我々も始良市をつくるのに会議をもってるわけですから、家庭においてもそういった会議をもつ、すごく大事なことだと。その家庭で会議をもたない、家庭で話し合いはしない。だから、みんながばらばらな

んですよ。だから、これをまとめていかないといけない。それをやはり市がそういうことができるような体制づくりをするのが、首長の務めではないかなと。

ですので、私がここで述べたいのは、家庭強化都市宣言を制定していただきたいなど。そしてその中で1回土曜日、休み、食事会しようや。お店に出て行く。その出て行ったお店に割引券持って行きゃ安くできるとか、蒲生のくすの湯温泉をちょっと半額で家族にあげるとか、そういったことをすりゃ、全体が市長が目指す暮らしやすい始良市になって、どんどん寄ってくると思います。ぜひそういった取り組みを要望しますが、市長どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 私どもの仕事も、ともすれば自分を見失いがちになるときもございます。そういうときに、そういう会に出ることによって、もう一度自分磨きをするといいますか、そういう気持ちで参加させていただいております。

社会生活の基本は家庭でございますので、夫婦仲良く家庭愛話があれば、まず社会生活のスタートとしてそれが基本でございますので、その大切さはかねてから感じているところであります。

そういうことから、まず行政がその旗振りをということもあるかもしれませんが、私としては今始良市が順調に人口がふえておりますが、一方では犯罪件数は減りつつあるということは、やはり市民力の勝利であろうというふうに思っております。

そういうことから、かねてから皆様方に子育てを含めて取り組むその姿勢ということについては、お願いしておりますが、大事なことはみずから学ぶという姿勢が大事であろうというふうに思います。

したがって、そのような環境をいろんな場でまたお話を、そういうことには一生懸命努めてまいりたいというふうに思っております。

○5番（堂森忠夫君） 今鹿児島県も、この家庭条例をつくりました。もう今全国でこういった条例をつくるのが進んでおります。熊本もいい条例をつくっておりますし、ですので、これからこの家庭教育を充実するという、これはどんどん進んでいくと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただくことを申し上げて、時間がありませんので次に入ります。

質問事項の2です。まずは、ここでエネルギーですね。なぜこれを上げたかと申しますと、来年から電力自由化が始まります。ですので、やはりあちこちでこれからはこういったことが始まるんじゃないかなろうかと。それでは、始良市もやはり始まると思ひ上げて上げました。

非常に前向きな答弁をいただいております。この中で、本当に推進を図るということでございますが、積極的に取り組むということでございます。やはりこれからは、昔と今とはもう変わってきましたので、今がもう企業が持っているものをどんどん行政は取り入れて、それを伸ばしてあげる。

昔だったら、ちょっと反対されておりましたけど、今はもう逆ですよ。民間企業が持っているものをどれだけ生かせるかって、行政がですね。ですので、どんどん民と間とがときには一緒になって行動しなきゃならないときもあると思います。

そういった意味においては、やはりしっかりとこの部署に、誰のところに行けば、誰に聞けばいいんだろうかと迷うときがあります。しっかりとそういったエネルギー担当とか係長とか、そういった担当をつけていらっしゃるんでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

エネルギー関連につきましては、事業を進める中では、それぞれの担当部署というのが出てくるかと思いますが、総合的窓口としては、企画政策課のほうでお話を承っているところでございます。

○5番（堂森忠夫君） 政策課のほうで、ちゃんとして誰のところに行けばいいと、この分野は誰が担当だというものをはっきりさせていただきたいなと。そうすることによって、やはりこれが前進すると思うんですよ。

地熱発電も計画されて、事業も出てきておるということでございますので、ぜひこういったものが実るように、行政も一生懸命になっていただきたいなと思います。

それと、私は加治木である水力発電所、小水力発電が今度スタートしましたが、それ以外にもまだあるんじゃないかなろうかなと。それは、やはり勉強していきゃ出てくると思うんですよ。子どもたちはすごい知識を持っていますので、発想力がいいから、これを取り組めないかというのを上げたわけですよ。

というのは、やはりダムは水は高いところから低いところに流れるとすごい力が出るわけですね。ですけど、地熱発電は地下からお湯を、温泉をポンプで上げて、それを循環させてエネルギーを起す。ということは、住吉池みたいなああいっただめ池の水もエネルギーに変えられるやろうかということ私を私は考えて、今どこでもやってませんよ。やってないことが可能になるような、そういった時代ではないかなと思いますので、上げております。これは答弁は要りません。

しかし、答弁は要りませんが、そのエネルギー担当をしっかりとつけて、今事業化しようとしているところもありますので、こういったところスムーズにいけるように、そうしますといろんな国の助成金がありますから、そういったものを大いにこの始良市に生かしていただきたいなと思っております。

この分野はこれぐらいにして、次の分野にいきたいと思います。

2点目ですが、これは私は農村地区に住んでおります。農村地区からはいろんなことがやっぱり昔と変わってきた。昔は私たちが小さいころ、サルなどイノシシ、この辺は我が家の近くには出てきておりませんでした。そして、スズメがいっぱいおりましたけど、最近スズメがいなくて。そういったように変わってきてるなと思っています。

また、スズメ来い来いじゃありませんけれど、やはりサル、イノシシ、これだけは何とかせにやいかんなど。でないと、農業をする人がなくなりますよ。ですから、しっかりとその辺の管理をすることによって、農業がまた再生できると思っています。

ですので、私が述べたいのは、餌づけにおいても、今まで餌づけをしなかったかありました。私がここで述べたいのは、やはりもう1つの課ではこれは解決できないと思っています。いろんな課が共同して地域に住みやすい農村地区をつくっていただきたいなというわけでございます。ですから、少しずつ関連をして、つくり上げていただきたいなと。

餌づけを述べたのは、もうちっぽけなことでは解決できないですよ。始良市でイノシシを追い払ったら霧島市に行くんですから。そしてまた、霧島市で餌がなくなったらこっちへ来るわけですから。昔は山奥に恐らく餌が豊富にあったと思うんですよ。営林署がなくなってから変わってきてますよ。営林署がしっかりと山の管理をしておったわけですから、それがなくなってから全部変わってきてる。

人間まで変わってきてますよ。だから、イノシシ、サルは私たちから見れば、田舎に住む人間から見れば、牙を持ったテロ軍団と一緒にですよ。これを防止しなくて、農業は守れないですよ。

ですから、他市町村と連携してつちゅうことは、始良市だけでこれを解決はできないと思いますの

で、全体で手を結び、県を中心にして、ある1か所に山をそこに餌づけをして、高崎山じゃありませんが、そこに餌づけをすりゃみんなそこに寄ってくると思うんです。寄せればいいんですよ。そうすりゃ、サルは田舎、私たちの近くまでは寄って来ないと思います。

だから、その地区にいろんな果物を植えたり、人間の手で植えてやれば、管理すれば守れると思うんですよ。そういったことを私は県に述べられないかということなんですけど、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 鳥獣被害は、実に悩ましい問題になってきております。きょうもテレビの報道でもちょっとやっていたというところを見たところではありますが、このイノシシについては、駆除をしていただく方はまだおられる。

ところが、なかなかサルは撃てないということがございますし、またそういうことがありますけれども、シカのわなとか含めて、その駆除体制を何とか始良市として一体的に活動できるようにしたいということで、今いろいろなご相談をしているところでございまして、まず最終的には駆除をせざるを得ないんだろうと思いますので、その体制をつくっていききたいと。

そのことについては、始良伊佐地域振興局管内の行政の連絡の会が年2回ほどございますので、それらのテーマのことでこれらを通してすると、協議するということになっております。

しかし、それを支える体制がないといけませんので、今ほど申し上げたようなことを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

この餌づけのことについては、一つに寄せてほかに回らないようにするという一つの手法が考えられるかもしれませんが、高崎山の事例などをしましたときに、なかなかそういううまくそのようにはいってないとも聞いておりますので、その辺のところは含めて研究していききたいというふうに思っております。

○5番（堂森忠夫君） あと一点、適正な農薬肥料という分野で1点だけ質問させていただきます。

昔は野焼きをしょったわけですよ。畑の田んぼ土手でね、川沿いのやば、これを焼いておりましたので害虫が少なかったわけです。だから、いろんな作物がそうしてつくられてる、野焼きによって。そして、農薬も少なく、そして今はちょっと農薬も多いのかスズメがいないわけです。

だから、もう一回そういった家の近くの野焼きはちょっと危険性がありますので、やはりこの田んぼとか田んぼの土手とか、川沿いの土手も茂っちゃって、こういったところ野焼き、やはり非常に危ないですね、一人じゃできません。やはり地域には消防団というのがありますので、こういった消防団と連携して、野焼きを加治木町時代にやったことがあるんですが、またこういったことができるような体制をつくっていただきたいですが、どうでしょうか。

○消防長（岩爪 隆君） お答えいたします。

消防としましては、火災と紛らわしい行為に該当しますので、この届け出が必要になります。安全面に留意されることで可能とは考えます。しかし、現代この環境面、こういった方面からは禁止行為に該当する場合もございますので、実施前にこの関係機関と協議が必要かと考えます。条件が整えば、各関係機関協力し、可能かとは思いますが。

以上でございます。

○5番（堂森忠夫君） ぜひそういう方向にいけるように検討していただきたいと思います。

時間がありませんので次に入ります。

ここで、婚学というのを初めて聞かれたと思います。今回、私、8月1日に東京でのセミナーに参加してきました。その中で婚学というのを初めて知りました。これ九州大学の佐藤剛史という先生が教室をつくってございまして、すごい今人気があるそうです。

この婚学は、婚活の前に婚学で学んで婚活に参加する。そうすると、すごくまた結婚率も大きくなると思います。

また、今なぜ婚学を取り入れるかという、今、外国ではいろんな同性婚問題が進んでおります。もしそうなったときにどうなるだろうか。男と男同士、女と女同士で子どもが生まれるのだろうか。そうなったら破滅状態になるのではないのでしょうか。だから、そういった意味では、異性同士の結婚、これが理想的ではなからうか。

ですので、どんどんこの婚学を私は進めたいなと思ひまして、これ議会で述べることによって浸透する。そのために、ここで掲げたわけでございます。ぜひ日本の人口1億人守るには、どんどん結婚して、そして今、都会から地方へ、どんどんいろいろなものに移ろうとしてます。

いつでしたかね、新聞にも出てました。今、どんどんいろいろな国の機関が地方に、鹿児島県はそれに応募してないですけど、各県では、どんどん国の機関を持ってこうしておりますよ。

私は、田舎に若者夫婦を呼びたいなと思ひてます。だから、今まで議会でも、地久里のあそこの田んぼをどうするんだ。つくる人いないじゃないか。行政何とかしてくれよと。行政も何もできないですよ。

ですので、ここは、どちらも今、土地を無償譲渡ですよ、開発するために。だから、そこは新しく結婚する人たちに対して、そうして結ばれていいたら離婚をしないような、そういった家庭を築いて、田畑を耕す、そういったことをすることによって永遠の地域づくりができると思ひてます。

そういったことも、これからどんどん土地も無償譲渡であげるような政策を取り組んでいただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 農業にいそしんでいただく若い方が出るということは大変ありがたいことあります。そういうことから、農事法人などの皆様方に、ぜひ若い方々がそこに参加して、そして生計が立てられるような農業にしていきたいということを申し上げてるところでございます。そういうことで、その出口の部分、6次産業化のことも含めて、行政もしっかりお手伝いをしていきたいというふうに思ひます。

○5番（堂森忠夫君） 非常に市長の捉え方もすごくいいですので、ぜひこういった若者どんどん結婚して、思い切って生活ができるように基盤づくり。そこに耕す人がおつてこそ環境も守られるわけですから。環境が守られて、生態系も守れ、そしてまた、私たちの命である水をいただくことができるわけですので、ぜひこの分野には力を入れていただきたいなと思ひてます。

また、これについては、教育委員会のほうとも連携しながら、婚学ですから、ぜひそういった、また婚学指導する人たち、またそういった人たちも連携して、ぜひ日本、この地域始良が、住みやすい始良に人が寄ってくることを願っております。

次、4番目に入ります。戦後70年目の節目として、今日本では、いろいろなところから批判もあり、

次の体制づくりに取り組んでいるわけですが、私は、外国の人であろうと、思いやりを持つことが大事ではないかなど。あそこの国はどうだこうだと、いつまでも言うておたつて、次の道は開けないと思います。

ですから、今、きょうのニュースを見ていますと、今ヨーロッパにおいては、すごく難民、1日1万人ぐらいの難民がドイツ、2万人でしたかね。2日間で2万人じゃなかったですかね。2万人がドイツへ行っていると。ドイツの首相はすごいですね。市長もそうになっていただきたいなど。

それで、とにかくそういった思いを持って、思いやりを持って接していきや、日本の労働力もカバーできると。それには、日本の生活文化、マナー教育が必要だと思いますよ。それをしないで日本に来てると犯罪を起こしてる。犯罪を防止するためには、そういった教育をしっかりしていただきたいな。そして、その事業分野をこの始良に持ってくれば、国の政策でもって地域づくりにも貢献できるものと思っておるんですが。

今急に出したことでございます。こういうことは初めてだと思いますので、今はいい答弁は出なかったとしても、こういったことをどんどん地方から県、国へ上げていただいて、今、日本創生と言われております。よろしゅうございます。ですから、どこでも取り組んでないのを上げていただいて、活性化に取り組んでいただきたいなと思います。

そうすれば、今文部省は、これからどんどん、小学生から英語教育をするわけでしょう。じゃあどこで使うんですか、教育長、それ学んだ後は。

○教育長（小倉寛恒君） 今、小学校5、6年で外国語活動というのを行っておりますが、これを3、4年生におろして、小学校5、6年では今中学校でやっている英語教育を週3時間実施していく。中学校では全ての英語の時間は英語で授業すると。そういうことに、平成22年度に本格実施ということでございますけど、取り組んでいくようでございます。

これは、日本人の国際化という面において、英語力が非常に衰えている。国際公用語として、アジアの中でナンバーワンの英語教育を推進していくということが大きな目標となっているんです。これから国際人として活躍していく、そういった人材育成のためにこういったものに取り組んでいくということでございます。

○5番（堂森忠夫君） そうして、国際派、もう全体がグローバル化になってるわけですから、日本経済は地球規模で活動しなくては日本守れないです。それには、いろんなことを整備し、いろんな平和と繁栄のために尽くす方向で、世界の指導者となる人材育成、これが今求められていると思います。

ですから、語学教育を進めてるわけですので、そこには、世界の中では日本は裕福な国ですので、そういった分野において、どんどん日本の教育を世界に発信する。それには日本に来てもらって、日本のいい文化、これがおもてなし会館です。そしてまた、それがお互いにこの中で共有し合って経済も発展していくと思いますので、ぜひそういった取り組みをいけるような雰囲気づくりが大事かなと思います。市長の最後一言、その雰囲気づくりで。

○市長（笹山義弘君） 大変難しいテーマをいただきましたけれども、今世界の紛争をしたときに、宗教紛争、民族紛争、いろいろなことが起こっているわけでありまして、そういうことを考えたときに、日本においては、実に宗教についても非常に大きな心でしていただく。

例えば年末に多くの方々には家族でクリスマスケーキを買って、「きよしこの夜」を歌い、そして除夜の鐘を打ち、そして次の日には初詣でに行き神社や仏閣に詣でると。そして、お盆になると先祖を敬う。そういう宗教観というのは、日本独自のものであろうというふうに思うところであります。

そういうことから、日本のそういう、これまで生きてきた、そういう日本観といえますか、そのようなことも、ある意味では世界に示していくということも必要なのではないかとこのように思います。

すぐにうまい言葉が出ませんが、そういう形ではないかということも思っております。

○5番（堂森忠夫君） 今宗教が出ましたけど、世界の中で戦争が起こってるのは、宗教問題、テロ組織、こういった分野で難民も生まれているわけがございます。そういった分野は教育しかないと思っております。ぜひ宗教も、一つは相通じ合うものがあるわけですので、そういったものを受けられる人材も必要かと思っております。

それと、一番いいのは、私は左だと、私は右だと。右の人は左を批判し、左の人は右を批判する。これをいつまでもやっておったって、私はよくなる。右を勉強したら、左を勉強すりゃいいんです。私は左だと言う人は右を勉強すれば、平等に理解できるようになっていくと思っております。そういった時代が近づくのではないかと思っております。

それでは最後に、あとわずかでございますが、野良猫の対策についてですね。

この問題は非常に簡単なようで難しい問題であります。ですが、みんな小言でいけんかせんかと言ってくる。今回もこれを出したら、堂森さん、これはよかどと。ぜひそいのごっならんないかないなと言ってくる。我が同僚議員でも猫好きな人がいますよ。だけど、避妊を出せち言や、あたいがよかふいわがもん猫をすつとんごあつて、言わなあんでやなど。ですから、こういったこと、小さいようですが、行政が絡むことによってよくなると思うんですよ。

1つの例が犬ですよ。昔は野良犬が多かったですよ。今、野良犬は少ないですよ。その原因は何でしょうか。答弁できますか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

まず、犬については、法律上、捕獲あるいは引き取る、そういう根拠となる法律があるわけなんですけれども、その背景としましては、犬の場合、狂犬病予防がありまして、狂犬病に人間に感染しますと死亡率が100%ということで、法律で厳しく規制をされてるというのが背景にあるかというふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） 私もこの狂犬病の注射、これで少なくなったと思っておりますよ。飼えば経費が要るわけですから。猫は犬よりまだ病気を持ってるんじゃないかなと思っております。猫はいろんなものを食べますから。ネズミも食べますよ。犬はネズミ食べないでしょう。だから、まだそういったことを市民に教えないといけないんですよ。猫はまだいろんな病気を持ってる。

そういった意味でいけば、これは行政も避妊手術には補助については考えていないということでございますが、犬のいい例がありますので、猫においてもこういった、これからいろんな国は支援をしていきますよ。こういった分野にも目を向けていただいて、少しでも野良猫がいなくなっほしいなと思っております。

それと、今私、東京に行ってきたんですけども、駅前で里親探しのNPO団体等が活動してまますよ。

こういったのも、少しは行政も知らないじゃなくして、かかわりを持って、どこかでこういった活動を取り組む人、NPO団体に取り組む人、助成ができるような、そういった仕組みを願うところですが、あと10分ありますので、答弁願います。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

平成25年度に県の動物愛護センター、これが隼人町のほうへ設立をされまして、この中で犬猫の譲渡制度、そういうものも積極的に導入されたということについては、動物愛護の観点からは非常に意義の深いものだというふうに思っております。

数字的にも譲渡件数が年々ふえておりまして、犬の殺処分も減っておりますが、猫の殺処分はなかなか減らない状況でありますけれども、年々減っていく状況にあるのではなかろうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○5番（堂森忠夫君） 終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで堂森忠夫議員の一般質問を終わります。

次に、7番、神村次郎議員の発言を許します。

○7番（神村次郎君） 登壇

皆さん、おはようございます。朝早くから傍聴においでの皆様、感謝を申し上げます。

きょうは、暦の上では白露です。去る9月1日は立春から数えて210日。この日は、我が国では防災の日と位置づけられておりますが、この9月の上旬のころには暴風雨が吹き荒れて大変な状況だと。そういった意味から、210日、防災の日が位置づけられているようです。

心配な状態が続きます桜島の皆さん、それから避難が長引く口永良部島の皆さん、それから台風15号で被災をされた皆さん、本市においても停電で被害をこうむった方々がたくさんおられます。そういった方々にお見舞いを申し上げます。

そして、福島第一原発事故で全国に避難をされておられる方が5万人、いまだにおられます。皆さんにお見舞いを申し上げるところです。

人ごとでない、あらゆる災害対応、そして防災力、減災が求められています。私たち議員にも求められている大きな課題だと認識しているところです。

さきに通告いたしました3点について質問をいたします。

項目1、市道の橋梁整備について。

橋梁整備について、総合計画では交通環境の整備の中で、橋梁の寿命を50年とした場合、架け替えが多数となることから、予防的な修繕を行い、橋梁の長寿命化を図ることにしています。

以下についてお伺いします。

要旨1、今後、市道に架かる橋梁について、架け替え、また、修繕で長寿命化を図る計画の概要をお伺いします。

要旨2、橋梁の長寿命化の整備は、短期間での計画が求められるが課題は何ですか。

要旨3、加治木町、市道中野長谷線に架かる池田上橋、下橋は、高速道路作業用道路で整備をされ

たのでありますが、老朽化が進み、早期の整備が必要であると思っています。今後の整備計画をお伺いします。

要旨4、この池田上橋、下橋の整備にあたっては、九州自動車道の維持管理道路としての機能もあり、高速道路管理会社からの負担などは検討できないかお伺いします。

項目2、川内原子力発電所の再稼働について。

九州電力は、8月11日、1号機を起動し再稼働に踏み切った。原子力規制委員長は、新しい規制基準の審査は安全性を保障するものではないと発言をし、政府は、原発の安全性は規制委員会の判断に委ねている。個々の再稼働は事業者の判断で決めるなど、互いに責任を転嫁をしています。

一方、地方自治体も、これまで国が安全と認めた原発の再稼働に同意するなどしており、事故が起きたときの責任を誰もが巧妙に回避し、無責任体勢の中で再稼働が行われました。

世論調査では、再稼働に反対をする人が50%を超えています。地域住民の圧倒的な多数が不安を持っている中での再稼働であります。

以下についてお伺いします。

要旨1、川内原発の過酷事故は、30km圏を超えて始良市にも大きな影響が想定をされます。市民の安全を守る立場から、再稼働に踏み切ったことについての感想をお伺いします。

要旨2、九州電力と原子力防災に関する協定を締結をしていますが、立地自治体と同等の安全協定とすべきですが、関係6市町と協議したことはないのかお伺いします。

要旨3、放射性廃棄物の最終処分対策が曖昧なまま、原発の再稼働をするのは、将来世代に対し無責任であると考えます。市長の見解をお伺いします。

要旨4、避難計画の実効性のないまま再稼働をされました。避難計画については、これまで計画の不十分さが指摘をされていますが、市として今後どのように対処するのかお伺いします。

要旨5、福島県飯舘村の例のように、30km圏を超えて放射性物質の拡散が想定をされますが、全始良市民の避難計画は策定をしないのかお伺いします。

項目3、戦後70年、平和問題についてお伺いします。

私たちの周りには、戦争に行った人、戦争で肉親を失った人、そしてみずからが空襲など戦火の中を逃げ惑った人が暮らしておられます。そのような人々の多くは、もう二度と悲惨な戦争を経験したくないと言っておられます。

戦後70年にわたって日本の市民社会が大切に守り抜いてきた平和主義は、今後も日本のブランドとして発展させていくことが必要であると思っています。

以下についてお伺いします。

要旨1、戦後70年にあたっての市長としての所感をお伺いします。

要旨2、戦争体験の風化が言われる中で、市民への平和への願いについて、今後、戦後80年に向けて市としての施策をお伺いします。

要旨3、悲惨な体験などを記録して残すなど、平和への願いを後世に伝えるために、市で平和資料館などの整備はできないのかお伺いします。

要旨4、8月11日、市庁舎に「恒久平和を願うまち 始良市」の懸垂幕を掲げられましたが、市民の平和への願いを市として取り上げられたことには敬意を表するところです。

そこで、以下についてお伺いをします。

要旨1、標語は起草委員会などをつくって検討されたものか。

要旨2、標語の意思はどのようなことを目指しているのか。

要旨3、市議会では、平成22年9月30日に非核・平和都市宣言に関する決議をしているが、この決議とのバランスは必要なかったのか。

要旨5、非核自治体協議会及び平和市長会議へ加入をし、全国の自治体と連携を図って、平和行政を進めていくことはできないか。ここの平和市長会議への加入をと言っていますが、既に平和市長会議への加入はされておりますので、失礼をしました。

以上です。あとの質問は一般質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

神村議員のご質問にお答えいたします。

1問目の市道の橋梁整備についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成23年度に、市道に架かる304橋の橋梁の構造、設置環境、健全度などを勘案し、橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。

この計画では、単に橋梁の経過年数や健全度により、早急に修繕を実施した場合の事業費が初年度に約49億円となることから、従来の建設優先の考え方ではなく、予防保全型維持管理の観点から、50年の長期的な修繕計画により、通行の安全確保とコスト縮減を目的としたものであります。

現在までに修繕・補修が完了した橋梁は7橋であり、課題としましては、今後、年度平均6橋の調査・修繕が必要であること、5年に1回の近接目視による点検義務など、管理・修繕に多額の事業費が必要であること、さらにトンネル、ボックスカルバートなどの重要構造物及び舗装、のり面、道路照明灯など社会資本のメンテナンスもあわせて行っていかなければならないなど、今後、道路事業に占める維持管理費の割合が拡大するものと考えております。

3点目と4点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

池田上橋、池田下橋は、九州縦貫自動車道建設における作業用道路として、昭和49年度に架設され、41年経過しており、現在まで橋面補修などの維持修繕を行っております。

橋梁長寿命化修繕計画では、早い時期での補修・修繕が必要であるという調査結果が出ていることから、平成31年度から補修・修繕の実施を考えているところであります。

今後、維持管理において、5年に1回の近接目視点検及び日常管理において状況を把握し、通行の安全に努めてまいります。

また、当該路線は、九州縦貫自動車道の側道であり、市道として管理していることから、西日本高速道路株式会社からの負担金支出は困難であるものと考えております。

次に、2問目の川内原子力発電所の再稼働についての1点目のご質問にお答えいたします。

九州電力川内原子力発電所1号機の再稼働につきましては、政府のエネルギー基本計画の中で、原子力発電は、安全性の確保を前提にエネルギー需要構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源であると位置づけ、原子力規制委員会によって、世界で最も厳しい水準の基準に適合すると認められた原発は再稼働するとして国の施策であります。

市といたしましては、今後も引き続き、原子力規制委員会による厳正な監視・監督を行っていただくとともに、また、九州電力においては、住民の安全を最優先に、今後の工程を慎重に進めていただきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

原子力防災に関する協定については、平成24年12月27日に県知事立ち会いのもと、本市を含む6市町と九州電力との間で締結しております。

県、薩摩川内市、九州電力が、昭和57年6月に締結した安全協定に基づき、本年1月29日には、原発再稼働に備えた安全対策を確認するために立入調査が実施されました。

この立入調査には、薩摩川内市以外の、原発から半径30km圏内の8市町も、それぞれ九州電力と締結した安全協定に基づき同行し、新規規制基準に沿った対策の現状や、防災業務計画に基づく資機材の整備状況を確認いたしました。

立地自治体と同等の安全協定に関しましては、本市を含む6市町と九州電力との協定締結後、他の5市町から現協定を、立地自治体と同等の安全協定に改定すべきとの意見はなく、関係5市町との協議は行っておりません。

今後、現協定に定める事項について改定すべき事由が生じたときは、6市町で協議を行いたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

原子力発電所の再稼働は、国のエネルギー政策の中で進められている施策でありますので、放射性廃棄物の最終処分につきましても、国の責任において対策が講じられるものと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

本市の原子力災害避難計画は、平成25年10月に策定し、昨年6月には複合災害への対応を加えた避難経路を追加するため一部を改定いたしました。

この計画は、原子力災害対策指針等に基づき策定したもので、計画の基本的事項、避難にあたっての基本的な考え方、避難に関する情報伝達、避難等の実施、避難行動要支援者への対応、避難所における医療体制について総合的な避難計画となっており、実効性はあるものと考えております。

今後、予定されている県主催の原子力防災訓練と並行し、UPZ圏内の松生集落住民の避難訓練を実施する予定であり、原子力緊急事態となった場合の避難体制を確立していきたいと考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

30km圏を超えた放射性物質の拡散を想定した避難計画につきましては、本市が単独で策定することは困難であります。

また、本年4月の原子力災害対策指針の改正により、UPZ圏外において原子力施設から著しく異常な水準で放射性物質が放出された場合、施設の状況や放射性物質の放出状況を踏まえ、必要に応じて屋内退避を実施することになっていることから、30km圏内の計画を準用することとしております。

次に、3問目の戦後70年、平和問題についての1点目のご質問にお答えいたします。

70年という月日は、人間の一生にも匹敵する長さで、それを年齢に例えるならば古希となり、それほど長い年月が過ぎたこととなります。

既に、戦後生まれが人口の8割を占め、戦後生まれが社会を支え、動かす時代となり、戦争の悲惨さが風化しつつあると言われて久しくなります。

また、戦争を経験した方や遺族の方の高齢化が進み、戦争の悲惨さや平和の尊さが語り継ぐことが難しくなっています。

ことしも、広島、そして長崎から、平和の祈りが世界へ向けて発信されました。

しかしながら、マスコミの調査によると、広島・長崎に原爆が投下された日を正しく答えられた若

者は3割にも満たなく、終戦記念日さえおぼつかなくなっているそうです。

そのような状況を危惧しながらも、戦後平和が70年続いているのは、まさに崇高な日本国憲法第9条の平和主義により、この間、外国の方を殺傷することもなく、また戦争に巻き込まれなかったからにほかなりません。

戦後70年にあたり、国内外に倒れ、犠牲となられた全ての人々の命の前に深くこうべを垂れ、痛惜の念をあらわすとともに、哀悼の誠をささげます。

そして、平和であるという意味での日本の戦後が永久に続くために、不戦の理念がわずかでも揺らぐことがあってはなりません。

戦争の悲惨さ、無意味さを語り継ぎ、一人ひとりが豊かで平和な日本を享受しつつも、立ち返るべき原点を折に触れ、確かめなければならぬと思っております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

現在、戦争をじかに体験された方々は、既に高齢となり、直接そのお話を伺える機会は日に日に少なくなること、残念ながらその現実を覆すことはできません。

市といたしましては、このような戦争を体験された方々の切実な思いを後世に伝え、決して風化させないよう、平和への願いを市民全体で共有していく活動として、若い世代に語り継いでいく取り組みを行っていきたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

本年7月15日発行の広報あいらにおきましても、太平洋戦争終戦70年企画として特集を組んでおりますが、数々の体験手記や資料、その一つ一つに触れるたびに、平和に対する思いを語り継がねばならない責任を感じるところであります。

後世に伝えるための貴重な資料として整理し、残していくことは非常に重要なことと認識しております。

新たに資料館等の整備を行うことについては、現在のところ計画しておりませんが、市立図書館、歴史民俗資料館、郷土館において、資料の整備・保存に努め、活用していきたいと考えております。

4番目の1番目から3番目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

先月11日、錦江校区コミュニティ協議会主催で第10回8・11空襲の日・平和の集いが、市文化会館において行われました。

終戦の日のわずか4日前に起こった加治木空襲、この悲惨な体験を後世に語り継ごうとする、地域の方々の平和に対する思いから始まったこの取り組みは、小さな子どもたちから実際に戦争を体験された方々まで、まさに手づくりで始められ、ことしで10年目を迎えることとなりました。

市といたしましては、地域一体となったこの取り組みに敬意を表し、平和への思いを市民と共有するために、戦後70年の節目として、各庁舎に懸垂幕をこの日に合わせ掲揚しました。

懸垂幕の標語は、起草委員会等での検討はしておりませんが、市民誰もが共通に平和への思いを共有できる普遍的言葉として「恒久平和」の文言を入れ、その意思を示したところであります。

また、平成22年9月30日に市議会で決議された非核・平和都市宣言に関する決議は、まさに市民全体が平和への思いを共有するものであり、この決議をもって、既に本市は非核・平和都市宣言自治体として全世界に認知され、その姿勢は十分に内外に示されております。

その宣言文は、始良市の平和を愛する方向性として、何の揺るぎもなく尊重されるものであります。

今回の標語は、戦後70年の節目としても検討し、作成いたしました。非核・平和都市宣言に関する決議に追随し、意を同じくするものと認識しております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

本市は、平成22年12月1日に平和市長会議に加盟し、核兵器の廃絶に向けた世界の潮流をつくり出し、平和な世界を実現するという共通の目的に向かって、全国の自治体との連携を表明しております。

以上で答弁を終わります。

○7番（神村次郎君） 項目に従って再質問をしていきます。

市道の橋梁整備ですが、池田上橋、下橋のことですが、相当、見ると大変な状況です。4年後ということをめどにされていますが、もっと早い整備を、着手はできないのか。

それから、西日本高速道路株式会社の支援は求められないのか。といいますのは、あの市道を使って高速道路も自分の道路の管理をするのではないかなと、そういった意味で支援は求められないのか、その2点お伺いします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 池田上橋、下橋の長寿命化によります修繕でございますが、市長の答弁でありましたように、現在のところ、平成30年以降というふうな形で考えております。健全度といたしましても、そんなにいいほうではないので、早い時期にというふうな形で考えております。

ほかにも補修をしないとイケない橋梁が実はたくさんございまして、それぞれ交通量とか、そういうことを勘案しながら優先順位をつけて施工する予定にしているところでございます。

それから、西日本高速道路株式会社からの補助といいますか、資金をとということでございますが、この中野長谷線もそうですけれども、鍋倉触田線、あるいは口ノ町樋ノ谷線、そういうところも同じ高速道路の工事用道路として使っていたところを現在市道として譲り受けたというような形で管理をしておりますので、特にこの中野長谷線の池田上橋、下橋について補修をするということで、資金を西日本高速道路に求めるということとはできないようであるというふうに考えております。

○7番（神村次郎君） なかなか無理な状況もあるようですが、ぜひ危険のないように、交通量が少ないので、大変お悩みかもしれませんが、ぜひ新たな計画を策定していただきたいと思っています。

それでは、2番目の川内原子力発電所の再稼働問題についてですが、再稼働にあたって立入調査はされたということですが、中に入って確認検査はされたんでしょうが、この調査をされた結果を、30km圏内にある世帯11人、それから全始良市民に、私はきょうの質問の中でも言ってますが、30km圏を超えた被災というのは想定すべきで、市民が心配しています。そういう市民への報告と松生地区への報告というのはどうなっていますかね。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

先般、川内原子力発電所へ立入調査を行いました。その結果について、松生集落市民への報告は行ってはおりませんが、今後、松生集落については、何らかの形で説明をしたいと考えております。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） 始良市民が30km圏を超えての被災を心配しています。これ広報なりでちゃん

と報告すべきだと、ぜひしてください。

2番目に、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定について、経済産業省の資源エネルギー庁が説明会を実施をしています。県内でも実施をされたはずですが、参加をされたのかお伺いします。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

鹿児島市内でありました、ごみの最終処分説明会については、本市からは出席はいたしていません。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） この高レベル放射性廃棄物の処分場ですが、地元出身の代議士もこの仕事に携わっておられて、大変難儀をされている話も聞きました。

この問題について、市に対して受け入れについての打診はありませんでしたか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

打診は今のところ来ておりません。

以上です。

○7番（神村次郎君） 今のところ打診はなかったということで確認をしておきますが。

3番目ですが、報道によると、九州電力はフェースツーフェース、対話式の説明会を再稼働にあたってされています。私は、そのことも会社としてはそういう方針でされていると思いますが、公開の場での説明会が必要だという考えを持っています。そういった個々の説明会をされたことについて、行政のほうに何か報告はありましたか。

○危機管理監（堀之内 勝君） 説明会についてでございますが、報告はありませんが、九州電力のほうへ確認しましたところ、エネルギー講座や省エネ講座を開講しており、その中で原子力発電の現況と必要性、また、安全対策等の説明会を実施していると聞いております。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） やっぱり市民の安全・安心を守るというのは行政ですから、そんな意味では、事業者として責任を果たさなきゃかんと思うんです。そんな意味では、再稼働前に既に市長と社長はお会いになりましたけども、稼働する前のお願いは、それは大事な話だと思っておりますが、そういったことも行政と事業者とやっぱり連携をとるべきだと思っております。

それから、4番目ですが、30km圏を超えての被災を想定したときに、始良市民の避難計画について私は話をしていますが、本市で単独で策定することは困難だと言っておられます。で、前の質問のときには、国や県の指示がないと。で、30km圏を超えて被災するというのは、福島では飯館村が40km圏から50km圏になりました。ここは全村民避難をされたわけですけど、そこが心配されるわけで、始良市独自で避難計画をつくるべきだと思っておりますが、どうですか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

始良市独自の避難計画については、今後検討してまいります。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） ぜひ事業者である九州電力の応援ももらって、やっぱりつくるべきだと思います。ぜひ努力をしていただきたいと思います。

それから、安全協定についてですが、前回は安全協定について話しをしました。いちき串木野市、それから阿久根市並みのものはできないかという話をしましたが、安全協定については、平常時は問題ないと思うんです。福島のように過酷事故が起こったときに、後で大事なんです。電話による報告とか、そういうことが書いてありますけれども、文書で残すとか。後のためにやっぱり残すべきなんです、協定というのは。そこら辺はどうですか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

安全協定についてでございますが、現、鹿児島県と薩摩川内市が協定を締結しておりますが、本市が締結しております協定の中でも、現在、九州電力からも情報提供等数多くされており、現在のところ問題はないかと考えております。

○7番（神村次郎君） 一般質問をしてまで話す、2回もするんですが、ぜひ検討いただきたいと思います。

それから、ことし12月下旬に避難計画に基づいて避難訓練が計画をされていますが、どのような内容の訓練になるのか、簡単でいいですがお知らせを願いたいと思います。

それから、この訓練については、再稼働前にちゃんとした行政を含めて、県を含めて打ち合わせがあったということを危機管理監からお聞きをしましたが、なぜ再稼働前にしなかったのか。で、先ほど申し上げました訓練の内容をお知らせください。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

現在、12月下旬の訓練の実施に向けまして、平成27年度の第1回参加機関の調整会議が先般実施されました。

その中で、今回訓練には30km圏内の全9市町、また職員や住民、国の担当者が参画する予定となっております。空間放射線量に応じての避難先候補をリストアップする調整システムを活用した訓練になるかと考えております。

また、平成26年度に計画を実施しておりましたが、これが延期になった理由については、直接県の担当者からは聞いておりません。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） この避難訓練も私たちが知っている団体は、この避難訓練について、いろいろ参加というか、後の訓練がどうであったのか、そういったことについていろいろ見解を述べています。

で、なかなか大きな非難になるんで、避難をする人たちも何十万人になるわけですが、そういった中で大変なこともわかるんですが、ぜひそういったことを含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、9月15日の報道で、電源交付金で財政支援があるという報道がありました。これは、この資金について支援要請をしていたんですか、お伺いします。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えします。

この財政支援につきましては、こちらから要請したわけではなく、県のエネルギー政策課のほうから連絡がありました。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） 10年間で5,000万円ですか。使途については何か検討されているんですか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

この財政支援の使途については、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） わかりました。財政支援がいいのか、悪いのか、そういった議論もあります。

次に行きますが、最初に述べたように、この川内原発、事故が起きたときの責任を誰もが巧妙に回避をしている。これは、もう市長もお認めになると思いますが、無責任体勢の中での再稼働だと言わざるを得ません。今まさに福島の教訓を忘れることなく、原発に依存しない再生可能エネルギー社会への転換が求められています。

特に、始良市は有機農業を推進するまちとして、これ農業に与えるダメージというのは相当大きい。農業、漁業。外国では、今でも福島近海の魚は買わない、そういう言い方をしています。これは大きな問題であります。重大事故が発生したときに誰が責任を持つべきでしょうか。始良市長として、市民が被災をしたときは責任があると思います。市長が市民の安全・安心を確保するのは、市長の立場です。そういう立場で考えると、1号機は再稼働しましたが、2号機は再稼働すべきではないと考えますが、どうですか。

○市長（笹山義弘君） 原子力政策は国のもとで進められるということでもありますから、そのことについて私が申し上げる立場にはないわけですが、私が知り得た範囲でしましたときに、東北の震災が起こったことについて、津波を受けたのは福島原発と同様に女川原子力発電も同じでございます。13mの高波を受けております。しかし、同じ高波を受けて、こちらのほうはそういう事象が起こらなかった。ここをやはり、きのう、福島原発のことについてはIAEAの総括が出ておりますので、そのことをかりて申し上げたところではありますが、一方ではそういうことがある。ここは、もう津波の高さを14mを想定して、施設を14.8mに設定したということから、起こらなかった。やはり事象について、もしもということを想定して、しっかり備える。そして整備をするということが必要であるということをおわせて学んだというふうに思います。

したがって、今後についてもいろいろな事象が起こる。そこについてしっかりと備えるということが肝要であろうというふうに、私は学んだところでございます。

○7番（神村次郎君） 2号機の再稼働についてはお答えになりませんでした。多くの県民が、50%

以上の人たちが再稼働をすべきではないということで、その中でも再稼働したところですが、始良市は、この避難者を受け入れるまちになっていますが、たくさんの課題があるんです。幾つか述べてみますが、県道で入ってきたときに、スクリーニングの場所——汚染検査をする場所ですが、それから除染の実施、それから濃度を調べて、それから除染の実施場所、入ってきたときに除染をせにゃいかんですから。それから自動車のタイヤ、水を流す。それから、汚染物が出るわけです。汚染物の仮置き場。それから自主避難者がある。自主避難者の対応、それから長期の避難者の対応。それから、汚染ごみの処分地、本県にはないんです。さっき少し触れましたが、汚染物を仮置きをすとか、処分地はないんです、本県には。ということは、始良市内に保管をしないと行かないです。そういった課題があります。そういったことを考えると、稼働すべきではないとは思いますが、危機管理監、こういったいろいろ実践されていますが、どんなふうに思われますか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

スクリーニング箇所、また汚染物の処理場、それについては県のほうからは何も言ってきておりませんが、また、この件につきましては県のほうと協議をしたいと考えております。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） 川内原発です。福島が4年半過ぎます。で、近ごろ、こちらの地方紙にも福島の現状が新聞に載りますが、大熊、浪江、それから幾つかあそこの町です。アンケートをとると、市民は帰ってこないんです。半分以上は帰らないと言っている。それから、この前の鹿児島県の地方紙にも載っていましたが、川内村、避難解除を進めていくまちになっていますが、川内村が14%しか今帰っていないです。仮の帰還をさしていますが、高齢者ばかりです。孫に帰ってこいと言っても、帰らないんです。そういったのがあります。非常にこの原発問題というのは、農業を推進するまちとしてはやっぱり真剣に考えると大変なことになると思いますので、今後もやっぱり、陳情も今回も出ていますけれども、本当に市民の立場で、安全に、安心して暮らせるためにどうするのか、やっぱり考えてほしいと思います。

それからまた、3番目ですが、戦後70年問題です。

所管をお伺いしましたが、私は地方自治体の首長がなかなか答えられないというのは、私は問題があると思います。平和問題は、地方自治体では、よく国の専管事項だと言って答えられませんが、コメントを避けておられますが、70年前の大戦では、ことしも空襲体験を聞く会がありましたけど、住んでいる町を焼かれて、そして催しがあったように、民間の人が命を落とされています。また、世界の紛争地域を見ると、市民が安心して安全に暮らすために、市長としてもやっぱりちゃんとコメントを出すべきだと思います。

そのことを冒頭に申し上げて、戦後70年の催しがたくさんありました。錦江のコミュニティ協議会が開催された空襲の日の集いです。8月11日にありましたが、児童生徒が真剣に取り組んでいます。このことはやっぱり、あと思ったのは、語り部を2代目を育てていかにゃいかんなど。それから地域から平和を発信することは大事だなと思いました。

それから、あと、70年について話を聞いたりしたのがあります。有馬昭人さんの空襲体験を聞く会というのもありました。それから、原爆と人間展、これは8月8、9日、これは市から後援をもらって原爆のパネル展をしています。まあ私も実行委員ですが、そういうものも見ました。それから、郷

土館で、写真が語る太平洋戦争と加治木、そういうのを催しをされていました。

で、私は、この4つを見てみましたが、有馬昭人さんが空襲体験を語られましたけれども、当時9歳だったという話ですが、やっぱり大変な中で育てられたんだなあと思います。語り部として今後も長く続けていただきたいなと思っています。

それから、原爆と人間展ですが、図書館で開催しましたが、始良町の時代から始めて15年になるそうです。私も実行委員会に参加をしながらびっくりしましたけれども、200名近い人たちがお出でになりました。これまで5,000人ぐらいの人たちが見られています。10代の生徒がこんなことを言っています。アンケートに書いてありましたが、「戦争の恐ろしさ、原爆の恐ろしさを知られてよかった。この先、ずっと平和な暮らしができるように戦争が起こらないように努力をしたい」、それから、60代の男性ですが、「核廃絶は絶対にやり遂げたいことはわかっているのに、なかなか実現しません。核の恐ろしさを伝えるためには、広島・長崎の惨状を繰り返し伝えなければならないと思います。この展示を継承していくことが大切だと思っています」。そういったアンケートがあったところです。こういう催しに参加をして、私はやっぱり二度と悲惨な戦争を経験したくないことを訴えておられたと思います。

7月の16日のこの新聞の投稿欄に、加治木の78歳の女性の方が、市長もお読みになったと思いますが、火の海になった加治木の町というのがありました。これはもう市長もご存じの方だと思いますが、諏訪に住んでおられて逃げる様子が書いてあります。最後のところにこう書いてあります。「国会で安保関連法案の審議がなされていますが、再び戦争への道を歩むのではと不安でなりません。もう二度と70年前の8月11日と同じ思いはしたくありません」、こう言うておられます。私も、この催しに幾つか参加をしましたが、やっぱり涙が出ます。

そこで、加治木に住む一市民のささやかな訴えです。始良市民の平和に、そして安全・安心に暮らしたいとの願いがあります。市長は、市民の生命・財産を預かる立場として、現在参議院で審議をされている安全保障関連法案についてどうあるべきだとお考えですか、お答え願います。

○市長（笹山義弘君） 国間のいろいろな争いごとというのは、経済を初めいろいろ出てくる、ケース・バイ・ケース、いろいろあろうと思いますが、その解決手段として、戦争という手段は絶対にあってはならないと。人類は第2次世界大戦であまりにも大きな犠牲を払って、あまりにも高い学びの費用を費やしてしまったということは、人類史上大変不幸なことでありますが、それがあっただけに、戦争に結びつくようなことは絶対にあってはならないというふうに考えているところでございます。

○7番（神村次郎君） 加音ホールでありました空襲体験の日の集いのときには、もっと積極的なお答えをされたような気がするんですが、ぜひ私は廃案にすべきだと思っています。そんな立場できょうは質問をしているところですが、あとまた同僚の議員が質問をするので、法案についてはこれで終わりますが、平和資料館の問題ですが、加治木総合支所を利用してそういった資料の陳列はできないのかと思います。

お答えに、市立図書館、歴史民俗資料館、郷土館と書いてありますが、結構いろんな資料があっただけに手狭なんです。いつでも行って、平和について市民が、私たちが思い起こして、次世代に向けて、そういう考える場であってほしいと。加治木の総合支所を使って何か考えはありませんか。加治木総合支所のこの一室を使って何か、そういったことは。

○市長（笹山義弘君） 以前から庁舎の空きスペースの活用ということについて、いろいろとご提言をいただいております。ことしは戦後70年の大きな節目であるということから、そのような活用ができるかどうかということについては、検討させていただきたいというふうに思います。

○7番（神村次郎君） ぜひご検討をいただきたいと思います。私は、インターネットでこういった平和資料館のデータがないものか見てみましたが、水戸市があるんです。ここは建物を前、何かほかに使ってあったところを利用しているみたいですが、中を活用する人たちは、私たちみたいな民間の人たちが市の協力を得ながらしている。

で、先ほど話をしましたが、原爆と人間展も私たちみたいな実行委員が20名おりますが、そうした運営をしている。そういうことしてもいいと思います。そういったことができればと思うところです。そんなことをぜひまたご検討をいただきたいと思います。

それから、「恒久平和を願うまち 始良市」ですが、先ほど回答はありましたけれども、始良市議会は、非核平和都市宣言というのを決議をしているんです。国会でも議論がありましたように、非核三原則を首相は、総理大臣は、広島では言わなかった。その後の国会の議論をよく私は聞いていましたが、で、長崎では非核三原則をおっしゃいました。これは腹の中に、やっぱり非核三原則を外していこうという腹が私はあるんじゃないかと思っているわけです。人間があんまりよか風にできてませんので、そういうことを考えました。

で、始良市のこの宣言も、議会がしようが、地方自治体がしようが、回答にありましたように同じです。ただ、やっぱり唯一の、世界で一つの被爆国として非核を、この核廃絶を訴えるというのはやっぱり大事なことです。私たちが原子力発電所の問題をいろいろ言っていますが、全く処理ができんわけですからね。そのことも言っているわけです。

で、始良市のこの市議会が決議したやつを読んでみますが、『核兵器の存在によって、この地球と人類は、常に滅亡の危機にさらされている。二度と戦争の悲劇を繰り返してはならない。核兵器廃絶と恒久平和の確立は、唯一被爆国の我が国にとって悲願であり、人類共通の願いである。この美しい地球とそこに生存するもの全てを守り後世に伝えるために、我々は我が日本国憲法の世界平和を希求する理念と非核三原則を遵守し、反核の先頭に立ち、核兵器廃絶と恒久平和の実現を国内外に強く訴えるとともに、その輪をさらに広げ、ここに始良市を平和を尊び、平和を育む「非核・平和都市」とすることを宣言する』。

まさに、今これが、この宣言が生きているんです。ぜひご検討をいただきたいと思いますが、どうですか。

○市長（笹山義弘君） 答弁で申し上げましたように、人類で史上初、広島と長崎が被爆をしました。そういうことから、その被爆市である広島の呼びかけによりまして平和市長会議の呼びかけがあるわけでありますから、そのことについては、その意義を非常に大切に考えまして、その会議にもしっかり加盟し、二度と戦争の手段に入らないように、そして、原爆などを使うことのないように、そういう平和な世界であってほしいという気持ちから、そのことについても加入しております。

そういうことで、市といたしましては、そういう行政間の連携をとりながら、今後とも世界に訴えていきたいというふうに考えております。

○7番（神村次郎君） これは、私はきょうの質問の前段で平和問題に関する中で言いましたが、私たちの周りには戦争に行った人、戦争で肉親を失った人、そしてみずからが空襲など戦火の中を逃げ惑った人が暮らして、そのような人々の多くは、もう二度と悲惨な戦争を経験したくないと言っている。そういうことからきょうの質問をしたところですが、最後に、私は非常に今のこの状況を心配をしています。

そういう意味から、最後にして終わりたいと思うんですが、安全保障関連法案についてです。

従来、政府は憲法9条をぎりぎりの解釈として、相手からの武力攻撃を受けるときに、初めて防衛力を行使すると定義してきました。個別的自衛権と専守防衛であります。今回の手法は、明らかに憲法違反であり、一内閣の閣議決定や憲法解釈で対応してできる法案ではありません。軍事による対立や抑圧は、憎悪や混乱や反抗を増幅させます。戦後、日本は軍事的抑止力ではなく民政としての平和外交・経済協力による国際貢献の道を歩み、70年間の信頼を築いてきました。これは日本が誇るブランドだと思っています。平和の国、日本の後戻りを許してはなりません。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、神村次郎議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度とします。

（午前10時59分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時08分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

4番、竹下日出志議員の発言を許します。

○4番（竹下日出志君） 登壇

皆様、こんにちは。小さな声を聞き取る力を生かします、公明党の竹下日出志でございます。

私は、さきに通告しました3つの項目について質問いたします。

はじめに、災害に対応する体制の整備について。

9月1日は防災の日。この日は、多数の死者、被災者を出した、1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに、本格的な台風シーズンを前にして、自然災害に対する認識を深め、防災体制の充実と強化を期するため制定されました。

また、防災週間でもあるこの1週間は、全国各地で防災訓練が行われましたが、実際に災害に遭遇したとき、どう動くべきか、何をすべきかを冷静に判断することは容易ではありません。だからこそ、ふだんからの訓練や備えが大変に重要となります。地域での防災訓練については、ぜひ積極的に取り組んでいきたいと思えます。

2013年12月に内閣府が発表しました防災に関する世論調査で、自分や家族がどのような自然災害で被害に遭うことを具体的にイメージしたことがあるかと聞いたところ、地震を上げた人の割合は80.4%と最も高く、続いて台風、突風など風による被害が48.1%、土砂・崖崩れによる被害を上げた

人は13.2%にすぎませんでした。

そのような中、昨年8月、広島で大規模な土砂災害が発生し、75人の死者を出す大惨事となりました。公明党は山口那津男代表らが、広島市の土砂災害現場を視察するとともに、昨年9月には土砂災害防止法改正検討プロジェクトチームを設置、同年9月26日には、太田昭宏国土交通大臣に申し入れた土砂災害未然防止策の提言の中で、災害発生現場の多くが警戒区域に指定されておらず、住民に対して危険性が伝わらなかったことが被害拡大の原因として指摘されていることから、都道府県が基礎調査を迅速に実施できるよう、国が財政や技術の面で支援することなどを要請し、土砂災害防止法の改正をリードしてきました。

公明党は、防災・減災対策をこれまで一貫してリードしてきた政党として、今後も議員のネットワーク力を最大限に生かし、現場の課題を的確に捉え、いかなる災害からも国民の生命や財産を守るべく全力で取り組んでまいります。

防災士は、NPO法人日本防災士機構が認証する民間資格で、所定の研修講座を履修し、試験の合格と救急救命講習の修了で資格を取得できます。阪神・淡路大震災を教訓に、防災を公的機関だけに頼るのではなく、自分と家族の命をみずから守る自助、地域などで助け合う共助、協働で行動する人材が求められることから創設されました。

大きな特色は研修内容にあり、耐震や安否確認といった身近な防災対策のほか、地震、津波、風水害、土砂、火山災害等の発生の仕組み、気象情報や避難所運営、復興など、多彩なカリキュラムが用意されています。

日本防災士機構は、災害力の源は想像力として、災害に対して十分な意識と知識、技術を持つことによって災害をイメージできるようになり、災害に備えることで、自分や家族の命を守り、家屋や財産の被害を大幅に軽減させることが可能だと説明しております。

2003年、平成15年、防災士第1号認証以来、2015年、平成27年7月末時点の防災士の認証者数は9万5,190人となっています。一般市民から行政や企業の防災担当者、教職員、消防士まで、年齢層や職業は幅広くなっています。

地域の自主防災組織や職場で行う防災訓練などを指導するほか、認証者有志で構成するNPO法人日本防災士会の活動に参加するなど、活躍の舞台が広がっています。そこで防災に関する知識と技術を習得し、地域や職場で防災力を高める活動が期待される防災士がいます。行政の取り組みとして、防災士養成に力を入れる自治体がふえています。

質問の要旨1点目、地域の防災力向上を図るため、市民や市職員、消防団員、高校生、主婦、市内事業者等を対象に防災士を養成する考えはないか伺います。

次に、東日本大震災を教訓として、保育所や幼稚園、学校の教職員に防災士の資格を取得させる自治体もあります。保育士や幼稚園、学校教職員は、日常の保育を通して、子ども一人ひとりの成長や発達、健康状態を把握しています。防災の知識もあわせ持つことで、災害時に子どもを落ちつかせ避難したり、少しでも安心して過ごせるよう、避難先の環境を整えられるようになっていわれています。

そこで、要旨2点目、乳幼児は自力で避難や安全の確保ができないため、保育士や幼稚園の教職員、子どもの命を守り学校の防災力強化のため、教職員を対象に防災士の資格を取得させる考えはないか伺います。

始良市総合計画では、地域の防災力強化について、全ての自治会で自主防災組織を結成し、自主防災組織みずから、自分たちの地域の危険箇所の把握や避難行動、要支援者及び要配慮者の把握、支援

等を行うなど、みずから行動できる自主組織の育成に努めますとあります。

そこで、要旨3点目、各地域で自助・共助・公助の連携の重要性や自主防災思想の普及啓発を強化するため、防災士との連携を図る考えはないか伺います。

次に、防災士の資格を取得するには、研修費を除き、防災士教本3,000円、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験受験料3,000円、防災士認証登録申請料5,000円の合計1万1,000円が必要となります。

また、防災士研修費につきましては、民間研修機関、自治体、大学などの防災士資格取得を実施している研修機関によって研修費用が異なります。日本防災士機構の防災士研修講座受講料は5万円です。通常、防災士になるためには6万1,000円が必要になります。

防災士資格取得のために助成制度を導入している自治体もふえています。各自治体によっては、全額無償、一部負担等、それぞれ決められています。

そこで、要旨4点目、地域防災の担い手を育成することにより、地域防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得する費用について、助成制度を設ける考えはないか伺います。

次に、18歳選挙権の実施に向けた取り組みについて質問します。

本年6月17日、公職選挙法の改正を受けまして、来年夏の参議院選挙から18歳以上の人が投票できるようになります。選挙権年齢が変更されるのは、1945年に25歳以上の男子から現在の20歳以上の男女になって以来、70年ぶりとなり、まさに歴史的な法改正となりました。

公明党は、18歳選挙権の導入を45年以上前から国会で取り上げ、また党の政策にも掲げてきました。世界各国の選挙権年齢は、おおよそ9割以上の国で18歳以上となっており、今回の改正は世界の潮流に合ったものといえます。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる一番の大きな意義は、若者の声を政治に反映させることです。日本が抱える政治課題は、若者の未来と直結しています。若い世代の声に耳を傾け、未来を見据えた政策をつくっていかなくてはなりません。

18歳以上となれば、高校生の一部も有権者です。公明党では、小中学生など、子どもが読んでわかりやすい子どもマニフェストも国政選挙のたびに発表してきました。さらに若者に政治への関心を持ってもらえるよう、主権者教育や副教材の充実にも取り組んでまいります。

一方、現行の公職選挙法では、選挙権があっても投票できないケースがあります。選挙年齢に達した直後に引っ越した人が、新しい住所地に転入して3か月たらずに国政選挙となった場合、選挙人名簿に登録されず、旧住所地でも新住所地でも投票ができないという問題です。公明党は、この問題を解決するための公職選挙法の改正案を国会に提出しています。

せっかく18歳投票権が実現したにもかかわらず、18歳になって進学や就職で引っ越した人が、初めとなる来年夏の参議院選挙で選挙人名簿に登録されず投票できないということが起こらないように、これらの法改正についても、ぜひ今国会で成立させ、18歳選挙権の実現と同時に適用できるよう取り組んでまいります。

若者の活躍は社会全体の発展につながります。これからも若い世代との声を真剣に受けとめ、政治に反映させていきます。

そこで、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる対象は、衆議院選、参議院選ほか、地方自治体の首長や議会の選挙、最高裁判官などであります。来年夏の参議院選から適用される見通しで、新たな有権者となる18歳、19歳は、高校3年生も含めて約240万人です。これは全有権者の約2%にあた

ります。

質問要旨1点目、今回の改正に伴い、18歳、19歳の選挙運動や政治活動も認められるようになりま
す。そのため、地域の教育委員会による指針の作成や、それに基づく学校の自主的な規制などのルー
ルづくりはどのように考えるか伺います。

次に、選挙権年齢が18歳以上になったからといって、若者の政治への関心が高まるとは限りません。
若者が政治に関心を持ち、国や地域の問題を主体的に考え、行動するようになる主権者教育が求めら
れています。

諸外国に目を移しますと、イギリスでは中等学校段階、11歳から16歳での独立した教科として、政
治教育を行うシチズンシップを必修化しています。スウェーデンでは、民主主義の価値を子どもに伝
える学習に努め、学校に生徒関係者を招いて討論会を開催しています。アメリカでは時事問題に関す
る教育が重視され、実際の選挙に合わせた模擬投票が行われております。

こうした例を踏まえて、日本も学校現場でいかに政治的中立性を保ちながら主権者教育を行って
いくかを模索しています。また、高校内で生徒が選挙運動をすることについて議論が行われています。

そこで、要旨2点目、若い世代へのシチズンシップ教育（社会の一員である市民であることや公民
権の意識啓発）はどのように考えるか伺います。

次に、若者を初めとする有権者の投票率向上の取り組みとして、期日前投票、大学内等の設置と啓
発運動についてであります。

若者を初めとする有権者の投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、
投票率の向上を図っていくことは喫緊の課題です。明年の参院選挙から選挙権が18歳に引き下げるこ
ともに見据え、有権者一人ひとりに着目した、さらなる投票機会の創出や利便性の向上が求められま
す。

愛媛県松山市では、2013年7月の参院選で、全国で初めて大学内、松山大学に期日前投票所を設置
し、全体の投票率が下がる中、20代前半の投票率を2.72ポイント上昇させる大きな成果を上げました。

こうした先進事例を受け、本年統一地方選挙では、低迷する若者の投票率アップを目指し、大学キ
ャンパス内に期日前投票所を設置し、選挙の啓発運動を推進する動きが、松山市を含め12大学で見ら
れました。県内では、鹿児島市の鹿児島大学で、ことし4月の県議選で大学内に期日前投票所を設置
しました。

そのほか、大学キャンパス内に限らず、期日前投票所を通勤者が多く利用する主要駅の構内に設置
した長野県松本市の事例や、交通の利便性にすぐれたショッピングセンター内の通路に設置した広島
県福山市の事例など、各自治体での積極的な取り組みが注目されています。

そこで、要旨3点目、ショッピングモールなど、若い人が集まりやすいところへの期日前投票所を
促進する考えはないか伺います。

次に、高齢者や障がい者への読み書き（代読・代筆）支援について質問します。

目が不自由な人は、勉強や仕事、日常生活に必要な情報のやりとりがとても大変です。中でも文字
の読み書きができないことが最大のハンディだと言われております。人間として成長、苦難を乗り越
える充実感など、生きる喜びを味わうには、情報を知るための読むこと、自己表現のための書くこと
が欠かせません。ところが、今、視覚障がい者には、そこが十分に保障されていません。

また、目が見えにくくなり、記憶力等も低下してくる高齢者の方にとっては、役所や銀行、郵便局
などから来る通知を読んだり、申請書を書いたりすることは大変困難なことです。通知も、高齢者に

向けたものであるはずが、文字が小さく、薄く、見えにくいものもあります。また、高齢の方は、書類の文字を書く欄にうまく書けないといった悩みや相談があります。

そこで、高齢化が進む中、日常生活で1人で文字を読んだり、書いたりすることが困難な人がふえています。視覚障がい者や視力が低下した高齢者などにとって、通帳や契約書類など、個人情報にかかわる読み書きは大変大きな悩みの種となっています。

こうした中、独自に読み書きサービス（代読、代筆）を行う自治体があります。本市でも、視覚障がい者や高齢者を支援する読み書きサービスを実施する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

竹下議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の18歳選挙権の実施に向けた取り組みについての1点目と2点目のご質問につきましては教育委員会で、3点目のご質問につきましては選挙管理委員会で答弁いたします。

1問目の災害に対応する体制の整備についての1点目から4点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

防災士は、自助、共助、協働を原則として、かつ公助との連携充実に努めて、防災力向上の活動のために十分な意識、知識、技能を有し、民間資格で認定された方々と認識しております。

防災士の資格取得には、日本防災士機構が定めたカリキュラム、研修講座の受講、また同機構が実施する資格取得試験での合格、そして救急救命講習の受講が必要となります。

防災士研修講座は、防災リーダー養成のシステムとしては、リーダーシップの発揮、指導要領など、教育効果が非常に高いものと考えております。

市民を初め、教育機関、市内事業者など、地域社会への貢献が、おのこの社会的責任を期待されている背景を受けて、災害発生時における共助、協働の活動を指向し、防災リーダーの育成に力を注ぐとともに、防災リーダーを養成する防災士制度の役割は非常に重要であると考えます。

市内の幼稚園等を初めとする各教育機関では、火災や地震、また地震に伴う津波などを想定した避難訓練を年数回実施しており、非常時の安全確保が図られるよう努めております。

また、教職員を初め、中学、高校の一部の生徒においては、救急救命講習を受講し、AEDを活用した心肺蘇生法等により、命の大切さを学び、非常時の対応に備えております。

中学、高校生のと看から、こうした講習を受講し、各種訓練を体験することで、将来的な防災リーダーの育成、地域防災力の向上が期待できるものと考えております。

防災リーダーの養成が急務であるとの観点から、防災士を活用して、自主防災組織の活性化、自主防災組織との協働連携を充実させ、市民への防災思想、防災意識、そして防災知識の普及啓発など、防災教育が占める役割は大きく、地域防災力の向上と再構築を図る上で防災士の養成は重要であることから、防災士資格取得助成制度を含めて、先進地を参考に検討してまいります。

次に、3問目の高齢者や障がい者への読み書き（代読・代筆）支援についてのご質問にお答えいたします。

日常生活を送る上で、読むことや書くことは必要不可欠な行為であり、読み書きに支障がある方への支援は、共生社会の実現、充実のために重要な課題であると認識しております。

平成25年度に施行された障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におきましては、障がい者と障がいのない人との意思疎通を支援することが規定されております。

市におきましては、現在、障がい福祉サービスにおける居宅介護の家事援助や同行援護により、必要に応じた代読・代筆サービスを提供しております。

今後も、これらの代読・代筆サービスについての周知を図り、視覚障がいをお持ちの方などにサービスの内容を理解していただくとともに、利用者が必要とする支援内容が適切に提供できるよう努めてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の18歳選挙権の実施に向けた取り組みについての1点目のご質問にお答えいたします。

この18歳選挙権につきましては、本市は、市立高校を設置していないことから、当該年齢に達する生徒はおらず、指針の作成や自主的な規制などのルールづくりは行っておりません。

2点目のご質問についてお答えいたします。

児童生徒が社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的にかかわろうとする態度を身につけるため、社会形成・社会参加に関する教育、いわゆるシチズンシップ教育を推進することは重要なことであると考えております。

学校教育では小・中学校の社会科の公民分野を中心に、民主政治や政治参加、法律や経済の仕組みなどについての教育を従来から行っております。

新しい学習指導要領では、社会参画という視点を重視し、例えば民主主義と政治、政治参加と選挙、政党と政治などを学び、教育内容の充実が図られているところであります。

教育委員会としましては、校種に応じて、社会形成・社会参加にかかわる教育が、適切かつ効果的に行われるよう指導してまいります。

○選挙管理委員会委員長（久保洋幸君） 選挙管理委員会委員長、久保洋幸でございます。よろしくお願いたします。

2問目の18歳選挙権の実施に向けた取り組みについての3点目のご質問にお答えいたします。

県内で、本庁及び支所以外で期日前投票所を設けている市町村は、鹿児島市のみであり、本年4月、県議会議員選挙から、市役所以外の2か所に期日前投票所を設置しております。

本市でのショッピングモール等への開設については、実施方法、予算確保などの状況、また、その効果を踏まえながら、今後研究してまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○4番（竹下日出志君） 1点目の災害に対応する体制の整備につきまして再質問いたします。

NPO法人日本防災士機構による防災士は、阪神・淡路大震災の教訓から誕生しました。社会のあらゆる地域や職場に防災士が存在し、活躍することが必要であるという理念から、平成27年度までに防災士の数を10万人を目標に掲げるとともに、長期的には、全国の市区町村でそれぞれに100人以上の防災士が配置される状態が望ましいと考えています。

平成27年7月末現在で、防災士認証登録者数9万5,190人の防災士が全国で活躍しております。鹿児島県の防災士認証登録者数と本市の防災士の人数は把握されているか伺います。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

鹿児島県の登録者数は970名でございます。また、始良市は、8月末現在で38名となっております。以上です。

○4番（竹下日出志君） 高校生の防災士養成につきまして、徳島県では、南海トラフ巨大地震などに備えて、高校生の防災士の育成に乗り出しています。本年8月4日、5日には、高校生、中学生を対象にした「阿波っ子」防災士養成講座を開催し、予定を大きく超える119人が受講しております。

徳島県は2011年度から、県立高校、分校を含む34校に防災ボランティアや、地域住民と避難訓練を行う防災クラブの設置を進め、全校配置が完了しています。高校生防災士には、この防災クラブ活動拠点として、学校防災活動の牽引力となり、卒業後も地域や職場で防災活動を担ってもらおうとの狙いがあります。

県教育委員会は、南海トラフ大地震など自然災害への備えや発生時の対応で活躍してほしいと期待しております。徳島県内の防災士は、6月末現在1,128人で、2018年までに2,300人、うち高校生防災士延べ500人の養成を目指しております。地域住民と避難訓練を行ったり、卒業後も地域や職場で防火活動を担ってもらうために高校生の防災士を育成することは、市長、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 本市においても女性の初の消防士ができたわけですが、そのきっかけが、職場体験で消防署を職場体験したということの事例があるようであります。そういう意味で、将来を背負う高校生たちに、そういう意識の高揚のつながる訓練をするということには意義があるかと思います。本市には市立高校はございませんので、教育事務所などにもそのようなご提言があったということは伝えたいというふうに思います。

○4番（竹下日出志君） 保育士や幼稚園の教職員へ防災士の資格を取得することにつきまして、石川県金沢市では、市立の全13保育所で保育士が各1人ずつ防災士の資格を取得しています。災害時に専門的な知識を生かし、子どもたちの命を守り、日ごろの避難訓練を通じて防災教育を充実させています。平成27年度、市立の全保育所でさらに防災士をふやし、災害に強い保育所づくりを進めています。

防災士の資格を取得した保育士らは、各保育所で防災マニュアルの見直しや毎月実施されている避難訓練の内容充実に取り組んでいます。近隣の小学校や地域住民と連携した訓練ができないか検討しています。防災士の資格を取得した保育士は、地震や火災など災害別に避難経路の再確認を進めています。また、避難訓練を通じて、子どもたちに命を守る大切さを訴えたい。災害時に子ども全員を無事に家に帰らせるようにしたいという責任感が強まったと話しています。

市長に伺います。本市でも、子どもの命を守るため、保育園、保育所の保育士に防災士の資格を取得させることはいかがでしょうか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

現在、市内の公立保育所4所、それから認定こども園1園に勤務する保育士は99人、現在、正職員、臨時職員合わせております。その方々に今議員仰せの資格、そのあたりを取得することにつきましては、今後の検討課題だと考えております。

なお、保育所等では、毎月1回、避難訓練及び消火訓練を実施しておりますので、そういう災害時のマニュアル、その辺をつくる際には大変役に立つのではないかと考えております。

以上でございます。

○4番（竹下日出志君） 自主防災組織への防災教育につきまして、昨日、同僚の鈴木議員の質問で、防災体制の共助として、最初の組織に上げられるものが自主防災組織であり、今後は校区コミュニティ協議会単位に編成し、共助体制の充実強化を図っていきと考えておりますとの答弁でありました。

そこで、校区コミュニティ協議会に防災士を要請して、防災教育や避難訓練等を実施する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） 以前の議員のご質問にもお答えしましたように、自治の少数単位は自治会でございますが、自治会においては、そういう自主防災組織の編成もままならない自治会も多数ございます。そういうことから、校区コミュニティ協議会の中にその組織を編成して、そしていろいろな市民の方々がその訓練等にも参加しやすい環境をつくっていく。その中で、校区の中をどのように編成をかけて、防災に対して避難の訓練等を含めてしていくかということが今後の課題であろうというふうに思います。

そういうことを考えますと、議員ご指摘の防災士の活用ということは意義があるというふうに思いますので、この計画を進める中で、そのことも検討してまいりたいというふうに思います。

○4番（竹下日出志君） それでは、次の2問目、18歳選挙権の実施に向けて、取り組みにつきまして再質問いたします。

選挙権年齢の引き下げを受け、都城市選挙管理委員会は、8月28日、市内の高校で選挙出前授業を開催しました。2年生、3年生の計115人を対象に模擬投票を行い、池田市長らが選挙権の重要性などについて解説しています。主権者としての意識を持ってほしいと、公職選挙法改正後、初めて開いています。市選挙管理委員長が制度の概要を説明し、模擬投票を実施しています。各クラスの代表28人が受け付けから投票まで一連の流れを体験しました。

同校卒業生の池田市長は、選挙権を得る一方で、権利を行使する義務も生じる。人間としての力を高め、候補者の姿を見抜く目を持つと呼びかけました。選挙は遠い存在だったという2年生は、誰を選べばいいのか、何が問題なのかわからない。来年の選挙までにニュースなどでしっかり勉強したいと話していました。

そこで、本市の選挙管理委員会でも、市内の高校で選挙出前授業を開催する考えはないか伺います。

○選挙管理委員会委員長（久保洋幸君） 選挙管理委員会事務局長に答弁させます。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 選挙管理委員会事務局の橋本です。よろしくお願いたします。

高校での模擬投票につきましては、現在、県のほうの明推協、明るい選挙推進委員会のほうで年次的に実施しておりまして、本年度につきましては、始良市内のほうの高校からの要請がなかったということでお聞きしております。

ただ、実施にあたりましては、学校側の授業のカリキュラムといたしますか、日程等も含めてになりますので、その日程が合いましたら、高校のほうと模擬投票のほうを実施していきたいと考えており

ます。

以上です。

○4番（竹下日出志君） 来年の参議院選での18歳選挙権実現をにらみ、総務省は、大学進学などで親元を離れる際は住民票を移すよう、高校生の啓発を本格化させます。ひとり暮らしの大学生らは住民票を実家に残す場合が多く、現住所地で投票できないことが、新たに選挙権を得る18歳、19歳の低投票率につながりかねないと判断、高校での指導強化を文部科学省に求めるなど対策に取り組みます。

住民基本台帳法は、住所変更時の市町村への届け出を義務づけていますが、選挙啓発団体の6月の調査によりますと、親と同居していない大学生のうち、住民票を移した人は4分の1程度で、4月の統一地方選挙に関する松山市選管のアンケートでは、棄権した大学生の70%近くが住民票がないを理由に選んでいます。

危機感を抱く総務省は、18歳選挙権を受けて、充実化させる高校での主権者教育で、今秋に予定する副教材の配付など、実施に合わせ、教師から住民票移転の重要性を説明してもらいます。来年3月から4月の卒業や入学シーズンに大学、高校に掲示するポスターを作成します。

そこで、本市でも、大学進学などで親元を離れる際は住民票を移すよう啓発する考えはないか伺います。

○選挙管理委員会委員長（久保洋幸君） 事務局長に答弁させます。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 住民票の移動につきましては、また選挙の公報とあわせまして、住民票の移動というのを広報してまいりたいと考えます。

以上です。

○4番（竹下日出志君） 期日前投票所の設置につきまして、本市でのショッピングモール等への開設につきましては、今後研究しますとありましたので、提案いたします。

期日前投票所設置につきまして、広島県福山市は、有権者が投票しやすい環境を整備するため、ショッピングセンターと協定を締結しております。2014年、平成26年2月18日、広島県福山市は、株式会社フジショッピングセンターは、福山市の区域で執行する選挙において、フジグラン神辺を福山市が期日前投票所として使用することについての必要な事項を定めた期日前投票所の使用に関する協定を締結しています。

本市では、イオンタウンが来年春に1工区がオープン予定です。今後、行政サービスの向上対策として、サテライト化やコミュニティFM放送局、子育て支援センター等にも期待されております。

そこで、来年夏の参議院選から18歳選挙権の実施に向けた有権者が投票しやすい環境を整備するため、イオンタウンを期日前投票所にする考えはないか伺います。また、期日前投票所の使用に関する協定を締結することは、市長、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） イオンタウンの整備につきましては、市も施設内に行政窓口を含め、いろいろな整備を考えているところでございますが、市役所の窓口業務を担う施設は、再来年の春のオープン

に合わせて整備をすることにしてございます。その窓口業務が実際どのように機能するかということについては、その後のいろいろ見ないとわからないところでございますが、そういうことから、来年の夏の参議院選挙には間に合わないのではないかとというふうに思います。

今後のことについては、その窓口業務が始まって後に検討してまいりたいというふうに思います。

○4番（竹下日出志君） それでは次に、3番目の高齢者や障がい者への読み書き（代読・代筆）支援について再質問いたします。

本市は、市役所のどの総合窓口においても、高齢者が来られて、わからないから読んでほしいと言われれば、現在でも丁寧に対応していただいていると思います。また、電話などで、担当にそのような電話も受けていることと思います。

例えば市役所に高齢者がさまざまな種類の通知を持ってみえた場合、まず総合案内のところに来られると思いますが、何の手続ですかと聞いたときに、これらのものが、目がよく見えないので何と書いてあるのかわからない、どうしたらよいのかもわからないといって、いろいろな書類を持ってこられたときに、どのように対応しておられるのでしょうか。その通知が市役所からの通知だけとは限らない場合も含めて、どこが対応しているのでしょうか、伺います。

○総務部次長兼総務課長（松元滋美君） 市役所に来庁されるお客様につきましては、担当がどの部署であろうとも、まずその目的、迷っていられたら、どこに何を目的として来られたのかを職員として確認するというのが原則となっておりますので、係で縛られるということではなく、来庁されたお客様に対して全職員が対応するという考え方であると思っております。

○4番（竹下日出志君） 視覚障がい者の方は、移動と情報収集の2つの不自由があると言われております。歩行の際に必要な視覚情報が得られないことから生じる移動の困難さ、場合によっては危険が伴うこともあります。本市の身体障がい者・視覚障がい者手帳所持者は何人おられますか。また、視覚障がい者の方から読み書きに困難な事例や市へどのような要望、相談がありますか伺います。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

現在、8月1日現在における身体障がい者手帳の所持者数は全部で4,067人でございます。そのうち視覚障がいの方は247人で、6.1%の割合となっております。

目の不自由な方、視覚障がいに困っていらっしゃる方の相談事項といたしましては、例えば郵便物の内容があまりよくわからなく、緊急性があるのか、重要度があるのか判断が難しく、対応が困難であるとか、それから生活用品、電化製品等の説明書が読めない、そのあたりの相談事があるようでございます。

以上でございます。

○4番（竹下日出志君） 読み書きに不自由のある方に代読・代筆などのお手伝いをする読み書き情報支援の取り組みにつきまして、東京都品川区が先駆的に取り組んでおります。

この支援の背景には、公明党の元区議会議員が現役の区議のときに、高齢者宅を訪問すると、封書が何通も開封されず放置されている光景をしばしば目にしたそうです。中には税金や年金関係で手続

が必要な重要な書類や督促状などもありました。同僚の区議も、近所の高齢者から、郵便物が来ると、文字が小さくて見えない、読んでくれ、かわりに書いてくれと頼まれると言ひ、読み書き支援は、決して視覚障がい者だけの問題ではない、高齢者の問題でもあると痛切に考えさせられたそうです。

そこで、誰もが読み書きに困らない社会の構築を目指すべきとして、守秘義務の知識と代読・代筆の技術を備えた支援員の養成を訴えました。2011年4月に策定された、品川区の地域福祉計画に読み書き代行サービスが正式に盛り込まれ、実施されています。行政がやるので安心して頼めるとの感想が寄せられております。

また、千葉県我孫子市では、代読・代筆ヘルパー派遣事業を実施しています。これは、視覚障がいのある方へ代読・代筆のためのヘルパーを派遣し、市役所の通知の代読、さまざまな申請書類と代筆を行うサービスを実施しています。

他の自治体でもさまざまな取り組みが行われていますが、これらの支援は個人情報にかかわる内容も多いことから、ボランティア活動ではなく、プライバシー保護の上から公的サービスとして提供が求められております。高齢化の進展に伴いまして、この代読・代筆の必要性、要望が今後ますます増加してくると思います。

本市でも、障がい者や高齢者への読み書き代行サービスを行うため、市職員、ガイドヘルパー、翻訳ボランティアなどを対象に、守秘義務や読み書きの技術を学ぶ講習会を実施すること。さらに、読み書き代行サービスを本市の障がい福祉計画の中に公的サービスと位置づけ、講習会を受講し、専門技能を習得した読み書き（代読・代筆）情報支援員を雇用し、市内の各総合支所、公民館、公共施設等の窓口や自宅に派遣することはいかがでしょうか。

○議長（湯之原一郎君） ここで申し上げます。残り時間が7分ですので、12時を過ぎますがこのまま議事をすすめます。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

現在、身体障がい者手帳や療育手帳を持たない方で、独力での読み書きが難しい高齢者などを対象にした代読・代筆サービスへのニーズに対応いたしまして、今議員のご質問のとおりありましたように、例えば東京都の品川区におきましては、区のほうで社会福祉協議会に委託し、代読・代筆のサービスを実施しておられるようでございます。

議員のほうからもありましたように、個人情報を漏らさないための守秘義務の徹底とか、それからプライバシーの確保、この辺が重要であると考えます。そのあたりも考えまして、先進地の事例等も参考にして、今後、調査研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○4番（竹下日出志君） 名古屋市では6月から、一部の区役所内の福祉課に福祉コンシェルジュを配置し、利用者から喜ばれております。申請手続などで戸惑っている高齢者や障がい者らを案内したり、相談に応じたりするのが役割で、福祉サービスの専門相談員が区役所に配置されるのは全国的にも珍しいと言われております。区役所内の福祉課では、福祉係障害担当、介護保険係の各窓口には各種申請手続などをするために住民が並んでいます。時折、どの窓口に行けばいいのか迷っている人の姿を見かけます。

こうした市民に対し、すかさず声をかけて相談内容を聞き取り、適切な福祉制度の案内や対応窓口を教えてくれるのが福祉コンシェルジュです。現在、各区役所の福祉課に一人ずつ配置され、それぞれ窓口付近に常住しています。

主な業務として、1つが福祉課窓口での相談の案内、2つが各種申請の記入案内など、役割を担っています。例えば介護保険サービスを利用したい人には、要介護・要支援認定申請書の記入方法を教え、担当する介護保険係の窓口まで案内します。

区役所での福祉コンシェルジュの利用者は1日当たり約30人です。相談内容は、介護の申請、就労支援、寝たきり配偶者へのサポートなど多岐にわたっております。コンシェルジュを務めている担当者は、漠然とした相談から利用者が何を求めているかをつかんで、適切なサービスにつなげることが私たちの重要な役割ですと語っております。

コンシェルジュを利用した市民の方も、自分の悩みをどの窓口で相談すればいいのかわからないときに声をかけてもらい助かった。事務的でなく、丁寧に対応してもらって相談しやすかったなど、感謝の声を寄せています。

市長に伺います。始良市障がい福祉計画では「障がい者や高齢者にとって、やさしい住みよいまちであるということは、全ての人にとって、やさしい住みよいまちである」という思いでまちづくりを推進しておられます。そこで、福祉課に高齢者や障がい者の方々を案内したり、相談に応じる福祉コンシェルジュ、福祉サービスの専門相談員を配置する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） かねてから本市においては、職員は全体の奉仕者として職責にあたるようにということまでございます。私も時々、庁舎内を見て回るわけですが、市民窓口等々の窓口、そして福祉窓口等々も、見る限りでは、今のところ大きくそういう事例で困ったということは見受けないところでございますが、今後とも、まずは職員全体であたって、横断的な、そして部を超えた事案についてもあたるように、今後とも指導させていただきたいと思いますが、今後そういう中で、そのような要望が強いとすれば、そのことも検討していかなきゃならないというふうに思っております。いご提案をいただきましたので、そのことを踏まえて検討してまいりたいと思います。

○4番（竹下日出志君） 私は、今回の質問で、少子高齢化時代の中で、一番重要で大切な市民サービスであります相談業務や相談体制の充実を訴えてまいりました。1人の人の苦しみ、悩みを解決していく相談体制の充実は、福祉の原点であると思います。また、それが行政や制度への改革へと連動していくべきものと考えます。

声をかけてもらい助かりました、丁寧に対応してもらって相談しやすかったと言っただけの市民サービスを要請して、質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで竹下日出志議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。午後からの会議は1時15分から開きます。

（午後0時06分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時11分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

18番、森川和美議員の発言を許します。

○18番（森川和美君） 登 壇

昼から一番に一般質問を行います、西餅田、松原下自治会の森川でございます。

傍聴者の方、お忙しい中ご苦労さまでございます。

昨夜のテレビでしたか、昨年、小中高校入れて500の学校が閉鎖されたというニュースを見てショックを受けているわけですが、本市におきましては、市長が、教育長、そして職員のご努力によって松原なぎさ小学校が開校して、この校区内にはめざましい住宅の建築が始まっております。思いますに、駅の建設と学校の力というのはすごいものだなと。私が住んでいるところは鹿児島市よりに約三、四分のところに始良駅、そして加治木よりのところに松原なぎさ小学校がございます。始良駅ができた当時、それはもうすごい勢いで住宅ができました。また、さらに松原なぎさ小学校においても、ここ2年ちょっとで私が住んでおります、あさひ団地、そして松原下こう積もってみますと40軒ぐらい家ができています。

ありがたいものだなというふうに思っているところで、しかし、一方では、山間地域、過疎地域では高齢者がふえて、そして若者がいなくなって、この買い物弱者あるいは病院の通い等々の問題があるわけでありまして、そのような観点から今回はそれに関連する質問をいたしております。

早速、4問の通告に従って質問をしていきます。

まず1番目、若者の雇用と地元定着支援について。

地方創生を進める上で欠かせないのは、地域を担う人で、特に若者である。

しかし、地方でやりたい仕事がないために、若者を中心に地方から都会へ移る人は少なくありません。若者を地元にて定着させるには、地方での就職を後押しすることが極めて必要であると考えます。

そこで、要旨1、卒業後、市内及び県内で3年間働くことを条件に奨学金返還を一部免除にする事業は考えないですか。その原資として、基金創設導入は考えないかお答え願います。

要旨2、高校生3年間、大学生4年間の通学定期代を全額助成する考えはないか。その条件としては、市内及び県内の事業所に高校生は3年以上、大学生は4年以上働くこととすると考えております。

2番目、逆住宅ローンについて。

現在、高齢者破産等が社会問題になりつつあります。また、高齢者の老後の生活が問題になっているようでございます。そのような中、住宅を担保に老後の生活費などを借り入れ、亡くなった後に不動産等を売却して清算するリバース・モーゲージ、逆住宅ローン政策を検討する考えはないか。

このリバース・モーゲージという政策は、阪神大震災のときからこれがスタートしたようでございます。

高齢化が進み、将来の年金給付額が減る心配が高まる一方、子どもと離れて暮らす高齢者だけの世帯も急増しております。リバース・モーゲージには、老後の住宅と生活費の確保だけでなく、高齢者の暮らしに役立つさまざまな使い道も期待できるものではないでしょうか。

リバース・モーゲージを扱う地方銀行がふえております。本市も金融機関との検討協議を提言をいたしますが、お考えをお示してください。

3番目、禁煙対策について。

このことは、今回で3回目でございますが、具体的に今回は健康問題についてのお尋ねをしているところでございます。

たばこがもたらす健康への害は計り知れないものがあります。8月20日の日本経済新聞にたばこ「万病のもと」と題して、喫煙とがんのリスクについての記事が出ておりました。

喫煙とがんのリスクは、男性ではがん全体で1.6倍、食道がん3.7倍、肺がん4.5倍、女性ではがん全体が1.5倍、肺がん4.2倍、乳がん3.9倍、膀胱がんではなんと6.5倍、また全体での糖尿病のリスクは1.34倍という内容に衝撃を受けたところです。

そこでお尋ねします。

要旨1、たばこの害についてどのように認識しておられますか。

要旨2、学校、事業所への取り組み、さらに本庁内での取り組みはどのようにされていますか。

最後の4番目、山間部過疎地域の買い物弱者対策について。

山間部過疎地域では、人口減少に伴い商店などの廃業が相次いでおり、不便を感じている住民及び地域の買い物弱者対策として移動販売車の導入、施策を検討し、それに補助する考えはないかお伺いいたします。

また、買い物代行の現状はどういう実態でしょうか。

農林水産省は2013年6月、自宅から最も近い生鮮食料品店までの直線距離が500m以上で、かつ自動車を持たない人が全国に約850万人おり、うち65歳以上の高齢者は約380万人に上るとの推計があります。

本市のこのことについての実態は、調査はしていらっしゃるでしょうか。お答え願います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

1問目の若者の雇用と地元定着支援についての1点目と2点目のご質問については、関連がありますので一括してお答えいたします。

地方においては、若年労働力人口が減少しており、本市も同様に、10代・20代の若者の転出が顕著になっているため、地域や地域経済を支える若者の就職・育成を促進し、地域の活力を取り戻すことが大きな課題となっております。

奨学金返還の一部免除や、通学定期代の全額助成は、若者の人口流出を防ぎ、また人口定着のための手段の一つとして捉えております。

しかしながら、雇用の場がないと若者は、都市圏に転出していくことから、地域に働く職場をつくり、安心して働けるようにするために、多種多様な企業の進出を促すことも大切であると考えております。

ご提案の新しい奨学金制度につきましては、本年4月、総務省において奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱が策定されましたので、市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の中で議論していただきながら、調査研究してまいります。

同様に、通学定期代の全額助成につきましても、県内の自治体の動向を見ながら調査研究してまいります。

次に、2問目の逆住宅ローンについてのご質問にお答えいたします。

市といたしましては、従来のリバース・モーゲージの方法だけでなく、新しい形のリバース・モーゲージの方法も探る必要があるとも考えております。

行政報告で申し上げたとおり、今回、本市と金融機関との間で、本市の空き家制度を活用し、その所有者等がリフォームを行う場合、金融機関が通常の貸付金利より優遇するといった、空き家対策事業に関する業務連携協定を締結したところであります。

この協定書の中には、移住する空き家のリフォームを対象とし、また3親等までの所有居宅物件を対象とするなど、貸し付け条件の幅を広げて、支援を強化しております。

今後も、市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の中で議論していただきながら、調査研究を継続してまいります。

次に、3問目の禁煙対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

たばこの煙には、ニコチンやタールをはじめ、200種類以上の有害物質が含まれており、たばこを吸い続けることで循環器系や呼吸器系、また妊娠や出産、胎児や乳幼児の発育などに悪影響を及ぼすものとされております。

このことは、国立がん研究センター等の長年にわたる調査研究において、喫煙者は非喫煙者に比べて、がんや循環器疾患などによる死亡の危険性が高いことから、喫煙はがんや脳卒中、心筋梗塞、慢性閉塞性肺疾患、糖尿病、歯周病など、さまざまな疾病の危険因子であることが明らかになっております。

また、喫煙者の周りでたばこの煙を吸わされる受動喫煙による健康被害が大きな社会問題になっており、予防医学の観点からも受動喫煙の防止が社会的に求められております。

たばこによる健康被害の重大性については、このように認識しているところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

市では、乳幼児期から高齢期までの健康づくりを推進し、生活習慣病の発症や重症化を予防するために、喫煙対策が重要であると考え、市健康増進計画「健康あいら21」の中で、たばこに関する重点目標として喫煙者を減らす、たばこの害に対する知識の普及を図る、禁煙希望者への支援強化を図る、未成年者の喫煙率ゼロを目指すなどを掲げ、喫煙対策に取り組んでおります。

それぞれの取り組みとしましては、学校では、喫煙が健康に及ぼす影響について、保健体育の授業において、児童生徒の発達の段階に応じた指導を行っております。

また、受動喫煙の防止のため、学校敷地内は全面禁煙とし、敷地外で喫煙することが定着しているところであります。

事業所への取り組みとしましては、本年1月に開催しました企業懇話会の中で保健師が本市の喫煙率や受動喫煙の健康被害などを説明し、また中小企業への受動喫煙防止対策助成金に関する資料を配布するなど、事業所における禁煙対策の推進に向けた情報提供を行いました。

庁内の取り組みとしましては、現在、屋内全面禁煙による分煙化を行っており、屋外喫煙箇所を含め、引き続き受動喫煙防止に努めてまいります。

また、職員に対しましては、毎年5月31日の世界禁煙デー、同日から6月6日までの禁煙週間に合わせて、健康の観点から禁煙・節煙を呼びかけ、たばこが引き起こす健康問題や、受動喫煙防止に関する啓発を行っているところであります。

たばこによる健康被害を最小にするため、受動喫煙の機会を少なくする環境づくりや、禁煙を希望する市民への情報提供など、今後、さらに関係機関と連携、協力して取り組んでまいります。

次に、4問目の山間部過疎地域の買い物弱者対策についてのご質問にお答えいたします。

人口減少や高齢化の進行に伴い、山間部や過疎地域においては、地域に買い物ができる場所がないことや市街地においても買い物に行くことが容易でない方もおられ、移動販売車を運行することは有効な手段であると考えております。

以前から、民間事業者がこの事業を行っている事例もあることから、支援のあり方につきましては、成功している先進地の調査を行い、研究してまいります。

買い物代行につきましては、介護保険事業で介護認定を受けられた方に生活援助として買い物代行を行っております。

また、シルバー人材センターにおきましても、65歳以上の世帯やひとり暮らしで体の不自由な方などを対象に買い物代行を行っております。

さらに、近年では多くのスーパーやコンビニエンスストアがインターネットや電話などで注文を受け、生鮮食料品などを配達する、いわゆるネットスーパーもあり、利用者が拡大しているようであります。

自宅から最も近い生鮮食料品店までの直線距離が500m以上で、かつ、自動車を持たない方や、65歳以上の高齢者の方につきましては、いずれも本市における実態としては把握しておりませんが、商店などの所在地や高齢者の分布などから推察すると多くの方がそのような状況であると思われま

す。このようなことから、買い物弱者対策については、行政だけではなく、NPOなど民間団体の協力も不可欠であり、さらに、地域公共交通の利便性の向上や高齢化問題、過疎対策など、さまざまな施策を総合的に実施する必要があると考えますので、今後、これらの解決に向けた調査研究を行ってまいります。

以上で、答弁を終わります。

○18番（森川和美君） 今回は、非常に丁寧に前向きな答弁が出ております。

再質問なせんで良かぐらいなんです、市民の代表として本会議でこの一般質問、1時間という貴重な時間をいただいておりますので、再質問を少ししてまいりたいと思います。

まず、この若者の雇用と地元定着支援についてであります、皆さんご承知のとおり、来年の春はイオンタウンもスタートするわけでございますし、この人材確保の点についても、このことが大事ではなかろうかなというふうに考えまして、質問に乗せたところでございます。

そこで、そのためにはいわゆる高校生と大学生をやはり地元で、できますれば始良市内の企業に、事業所に働いていただく、それができなければ市外の県内に就職をしていただくということから奨学金の問題、あるいは通学の定期代の全額助成、こういうことぐらいまでしないとなかなか若者は定着してくれないだろう。もちろん、この答弁の中に、地域に働く職場をつくる、安心して働けるような多種多様な企業の進出を促すことが大事であるというふうに、これも確かにそうではありますが、まずその前に就職をするような体制づくりをする、先ほど、急に始良駅にお電話してみたら、始良駅から中央駅まで一月の定期代が7,620円だということで、これ3か月定期にするとまだ安くなるわけです、ですから、仮に7,000円とした場合に年間に幾らですか、8万4,000円ですか、8万4,000円でその対象者が、高校生、大学生100人にしても七、八百万だというふうに考えれば、このことも思いきって大いに検討するというふうな考えがあるかどうか、中身をどうするかということは、これも行政が専門家ですのでお任せするとして、既にこの通学定期代を全額助成している自治体もあるんです。そこ

らあたりをどのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 市にとりましても、企業を承知しても働き手がなければ成り立ちませんので、そういう意味で地元就職する環境をつくるという意味では有効ではないかというふうに思います。

○18番（森川和美君） この始良市の統計、これ26年度版ですが、45ページに卒業後の状況調査というところで、26年度が高等学校卒業者が787人出ておるわけです。男性が407名、女性が380人ということで、そのうちの291人がいずれかのところに就職しているわけですが、ここらあたりが就職状況の市内、市外、県外、そこらあたりが数字がわかっていないでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

県内に残る高校生が約50%、県外がそれに近い50%に満たない、そういった割合であるようでございます。

以上です。

○18番（森川和美君） わかりました。

そういうことで、できるだけこの若者を地元に残していただくような企業の誘致、そこらあたりは本市は大分頑張っておられますが、少しこの若者が就職する事業所や企業が少し弱いのかなというふうに思っているわけですが、今後ぜひひとつ企業誘致、そして若者がここで、地元で頑張るんだ、そして今までお世話になった方々に対しても貢献をするんだという環境をつくっていただきたいものだというふうに思っております。

2番目の住宅ローンですが、これは最初スタートしたのは阪神大震災のときにいろいろ困った方が出て、ここに記事があるわけですが、このときに住んでいる場所に住み続けるために自宅の土地を担保に金融機関から融資を受けられるようにした、そのことにおいてはいろいろあるわけですが、これ一時、四、五年スタートしたときは相当広がりつつあったんですが、ここ10年ぐらいまでなかなか広がらずに、また最近、この三、四年前から非常にこの制度が各自治体、あるいは金融機関等も進めておるようでございますが、その背景にはやはり高齢者の単独世帯の増、その中で65歳以上で貯蓄残高が1,500万以上の方が36%ぐらい、そして逆に300万未満の預貯金のある方の65歳以上の方の単独世帯、26%だというふうな内容があるわけですが、そして、私もいろいろな方を見たり聞いたりするんですけど、ご夫婦そろってご主人が亡くなった後に、いわゆる相方が一瞬にして生活環境が変わっていくわけです。そうしますと、お金の使い方がわからなかったり、あるいはまた生活のリズムが狂っていることによって、さまざまな生活に影響が出てきて、気がついたときには貯金もなくなって、破産状態に陥っていくということが非常に今後はふえていく、現在もそういう実態があるということで、そうした場合はやはり何らかの行政サイドとしても民間あるいは金融機関との連携をしながらそういう方たちを助けていく、そのことが生活保護世帯に移っていくことの防止にもなるのではないかと考えているんですが、いろいろなやり方があるんでしょうけど、市長の答弁の中にもそれに近いといえますか、今回、ある金融機関との間で業務関係のことが、利子の負担、そういう契約をされたという新聞にも出ておりましたが、それぞれこのやり方ちゅうのはあると思いますが、まずこのことについては金融機関あたりと個別的に、あるいは全金融機関の方を集めていただいて、

まずどのような考えであるのか、このような考えをもし進めるのであれば協力がいただけるのかどうかというあたりを探る必要があると思っていますが、今ご案内のように金融機関も借りる人が少なくて、よくチラシが出ています、お金を借りてくれということやらを含めれば、今チャンスじゃなかりうかなと思っていますが、このことについてお答え願います。

○市長（笹山義弘君） 議員ご提案のリバース・モーゲージの考え方については、私も大いに活用させていただければと思っていますところであります。

今までのどうしてもリバース・モーゲージを設定する場合に、土地の価格をどのように査定するかというところが難しいということ、銀行さんもなかなか踏み込んでもらえない、結局、個人の契約になりますので、そうしたときにどのようにそれを有効的に土地を活用していくかということがあったんですが、私といたしましては、このリバース・モーゲージの導入についてはご夫婦そろって元気なうちに契約をしていただくということでないかと独居になってからはなかなか難しくなってくると思います。

したがって、そういう形でして、もう子どもたちも都会へ出た、この家はもう使う必要もないというときにその後は大きなお家は要らないわけですから、そういう意味でそれらのローンを生かしながら場合によっては町場のお部屋が2つぐらいのマンションとかアパートに移るとか、そういうようなことも含めて活用ができれば、そのことで車がないことによる独居老人のいろいろな問題というのも起きにくくなるのではないかと考えているところでございます。

○18番（森川和美君） 今、市長がおっしゃったように内容的には一番よろしいのではないかと思いますが、これはどちらかというとも都会型なんです。地方でこれが果たしてどこまで進むかというのは難しい点がありますが、ただ最近では日本のお年寄りといえますか、親も住宅やらお金を子どもにあまり残す必要はないという考え方に移りつつあるんです。アメリカあたりは子や孫にはほとんどお金は残さないというふうな傾向があるようですが、そういったときに果たしてこの制度をどこまで、こういった形でももちろん金融機関のお力、あるいはまた民間のお力が必要であるわけですけれども、普通的にはこの融資限度額は土地の評価額の約4割から6割相当だといわれておるわけですけれども、100万から大体5,000万、1億円までというふうな、これは今現在、40から50ぐらいの自治体と30ぐらいの地方銀行がこのことをやっているわけですけれども、そこらをぜひ市民のためになるのであれば何でもするというふうな行政の考え方になる必要は私はあると思うんです。ただ、そのためにはやはり人材も必要であります、あるいはまた国・県の権限移譲でどんどんこの仕事はふえていくわけですけれども、そういうことも大変な部分ではありますが、市民のためになるのであればそこまでやるかというぐらいの気構えは持っていただきたい、こういうように考えているんですが、そこらをひとつ、気持ちの持ち方をひとつ、市長のお気持ちを。

○市長（笹山義弘君） 今回の始良市が提携しました銀行との関係におきましても今まではなかなかその辺の連携がなかったわけですが、今回の事業、ことによりまして官民連携して事があたることになったということは非常によかったというふうに思っております。

議員ご指摘のとおり、苦勞して土地を買い、家を建ててその苦勞されたのはそのお二方でございますので、その方々のためにお金は使うべきであって、どうせ家を残しても要らないというようなこと

で、都会におられるお子さまなどは、そして結局空き家だけがふえていくということがありますので、循環を促すためにもそういう将来が必要がないとするならば、ぜひこのリバース・モーゲージの取り組みにちょっと考えていただいて、そこを広く今後は紹介をしていって、そういう仕組みが空いてまいりましたので、そのことを進めていければというふうに思っております。

○18番（森川和美君） ぜひひとつ金融機関あたりと協議、連携をとっていただいて、そしてできれば何らかの形の制度、事業を進めていただきたいと思っております。

次に、たばこのことですが、たばこについては最近新聞によくいろんな形で出ているようでございます。

また、国のほうでは税収がほしいのか、たばこ、酒を18歳に引き下げるという議論もあるようでございます。

そこらはどういった意図で、いわゆる選挙権が18歳からということになったからこの際という名目ができたからということもあるでしょうし、あるいは税収を上げていきたいということ等があるわけですが、私から言わせれば、一方では2020年度までに各事業所での禁煙の問題、分煙の問題あたりを厳しくしようということとは少し矛盾しているなというふうに思っているわけですが、そういったことからたばこで亡くなる方が、これは2007年度のデータですが、約12万9,000人、たばこが原因として亡くなる人数、2位が高血圧、3位が運動不足だと出ているんですが、よく私がこの話をすると税の話をする方がいらっしゃるんです。今、本市が約4億四、五千万ですか、たばこ税の収入が。それとは全く違う話で、できるだけたばこを吸う方を減らしていくというのは、あらゆる面において大事なことだと思っているわけですが。

そこでお尋ねしたいのは、一番これから生まれてくる新しい生命、赤ちゃん、それをお腹の中に宿らせているお母さん、妊婦の方、その妊娠されるときにお渡しする母子手帳、これ年間に今何人ぐらいでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） お答えいたします。

妊娠届出の件数ですけれども、平成25年度が631人、そして平成26年度が669人となっております。以上です。

○18番（森川和美君） かなり本市は多いわけですが、その際にたばこの害についてどの程度お知らせされていらっしゃるのでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） お答えいたします。

母子健康手帳を交付する際にアンケートを行っておりますけれども、妊婦の方に飲酒、それから喫煙についてお尋ねしております。その中でたばこを吸うというふうに回答された方が25年、26年で大体2%から3%いらっしゃるんですけれども、その方々については、妊娠中の健康被害とか赤ちゃんが生まれた後の健康への影響について母子健康手帳に書いてあります資料とかそのほかの資料を提示しながらお話をしまして、妊娠中はとにかく禁煙をするように保健師のほう、看護師のほうでお話を一人ひとりにしているところです。

以上です。

○18番(森川和美君) このたばこを吸っている母親あるいは家庭内で吸っている夫の煙を吸うのが、一番害が倍になってくるんだという話があるわけですが、なぜ私が、いろいろ時間の問題もあって、これだけを今回はしていきたいと思っているんですが、お母さんが仮に吸ったとします、それからお父さんが吸う、そして生まれてくる赤ちゃんに影響が出てくる、3人のリスクになってくるわけです。そして、たばこは嗜好品といえばそれきりなんです、やはりなかなか1対1、あるいは地域でいろんな会合でたばこの問題をゆっくり取り上げる機会というのはなかなかないんです。そうしますと、できるのはやっぱり行政だというふうに考えれば、図書館にたばこの関するものがあるんですが、ちょっと中に入ったところにちょっと置いてあるんです。持っていらっしやいません、これです。だから、これあたりはやはり入り口において、みんなが見えるようにすべきではないかと思っています、それはそれでいいわけですが、ですから、たばこの害で子どもたちが知らず知らずのうちにその影響を受けていろんな病気になっていくということでもありますから、たばこの害が一、二年で出ればみんな怖がるんですけども、20年、30年、40年後に出るわけですので、同僚議員にもこのたばこを吸う方もいらっしやるんですが、あまり聞きたくないでしょうけれども、そこらをぜひひとつ、母子手帳を渡した時点でたばこを吸っている方いらっしやったら100%やめてもらうような、もちろんお父さんにも、そこらあたりは今までご指導というか、そこまではやっていらっしやらないんでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長(福山恵子君) お答えいたします。

母子健康手帳の交付の際に両方お見えでしたら、あわせてお話しすることができますけれども、1人でお見えになることも多いですので、その場合にはご本人にそういう受動喫煙の危険性と健康への影響をお話することでご家族の方に協力をもらうようなことを今後も強く勧めていきたいと考えております。

以上です。

○18番(森川和美君) このたばこをなぜ私が今回取り上げたかということ、私が知っている方のお二方と、私、2年ちょっと前に初孫ができたわけですが、その嫁がたばこを吸ったらしいです。そしたら、私は知らなかったんですが、息子も言わなかったんですが、1か月早く生まれて、しかも小さくぎりぎり生まれて、それはたばこが原因ではなからうかというふうな本人が後悔しとったんですね。ですから、やはりそういう人が1人でも減らさんないかんということでこれを取り上げているわけですが、やっぱり行政サイドぐらいしか、広報をどんどんしたり、あるいは害についてこういう実態があるんですよということが堂々と言えるのは行政だと思っているから、これを申し上げているわけですが、ひとつ職員に対してももう少し強く、できれば禁煙したほうがいいんじゃないかと。だって、たばこっちゅうのは煙を吸うわけ、煙。そしてお金は大体月に1万から、多い人は1万5,000円ばかりしていくわけでしょうから、いろんな害が出てくる。

私も月に一、二回、この遊技場に行くんですが、すぐばれるんです。行っちゃったなどにおいがするわけ。それだけたばこっちゅうのは、ニコチン、タールっちゅうのは強いわけです。

いろいろとりとめのない話をしますが、一番冒頭に申し上げたときの女性の膀胱がんが一番高いです。なぜかと、どういうことでこの膀胱がんが高いというふうな認識があるのでしょうか。もしわかっ

ておられたら。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） 申しわけございません。直接的な原因というのは、今のところは承知をしておりませんが、体の中で一番外部とつながりやすい部分であるというところも含めてのものだと思っております。

○18番（森川和美君） これは私も何かの記事で見たんですけども、いわゆる受動喫煙、お父さんの、あるいはレストラン、あるいは買い物のあちこちで受動喫煙をした女性、そのいわゆるニコチン、タール、発がん物質を吸っておるわけです。そして排尿する、尿道、膀胱を通っていくわけです。だから、膀胱がんが一番多いんだというふうな記事が出ていたわけですけども、そこあたりもやはり今後は情報開示していくべきだというふうに思っています。

最後に、この職員の禁煙体制ですが、いろいろ努力をされていらっしゃるんでしょうけれども、私が2年ぐらい前でしたか、全体の職員で喫煙者が何人おるかというお尋ねに確か162人と記憶をしておるんですが、2回目のときには20人ぐらい減ったような数字だったんですが、現在はどのような実態でしょうか。

○市長（笹山義弘君） このことについては担当が答えると思いますが、まず妊婦の喫煙の問題を先生、ご指摘いただきました。これは絶対いけないと思います。まず、難聴と心臓病のリスクが物すごく高いんです。それで、不幸にしてそういうふうになって、親は今度は国に何とかせいとくるわけです。それはとんでもないことで、自分のやはりリスクによってそういうことが起こるわけですから、ですから、今ご指摘いただきましたので、今後については、まずそういうところから厳しく促していくということにしていきたいというふうに思います。

○総務部次長兼総務課長（松元滋美君） お答えいたします。

今年度の当初の調査の結果では、職員で喫煙しているのは146人でございます。

○18番（森川和美君） 少し減ったようでございますが、これを機会に1人でも2人でも喫煙者が減って、その分を貯金をしていただくと、ほかの消費に向けていただくというふうに申し上げておきます。

市長の答弁にもありましたように、企業懇談会でしたかね、去年でしたか、こういった労働安全衛生法の配られたと思っております。

そこで、最後にお尋ねするんですが、このことについて事業者に対してどのような働きかけなのか、あるいはこれを利用していくように努力されているのでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） お答えいたします。

健康増進計画の中にも地域、それから職域、それから関係団体という形でたばこ対策については取り組むべき項目を上げておりますので、その職域の中で企業へも禁煙対策についての働きかけを健康増進計画を含めたいろいろな形でしていきたいと考えております。

○18番（森川和美君） 一番、受動喫煙の危険性があるところは遊技場なんです。

今、本市には6件ぐらいあるんですか、いわゆるパチンコ屋です。

そして、レストランも分煙にはなっておりますが、きちっと部屋にはなってないんです。「たばこを吸われますか。じゃあ、どうぞ」と言ったら、席が決まっておるだけであって、受動喫煙になってしまうということですので、できますれば、お一人、専門職員を採用して企業を回って指導やらお願いやらしていくと、相当私は効果が出てくると思っておりますので、検討していただきたいと思いません。

最後になりました、この買い物弱者対策ですが、ご承知のとおり、蒲生のスーパーだいわさんが閉まっています。だから、蒲生の地区は特に、いよいよこれは大変だな、野村ストアーさんが頑張っているんですけど、もしあそこがなくなるとすれば、特に蒲生の人は大変だなと思っているんですが、そういう状況は以前話をしたことがあるんですが、我が松原地区においても30年ぐらい前までは、個人商店ではありましたけれども7つ、8つの商店があったんですが、もう今、1軒もありません。細々とたばこを売りながら、アルコールを売りながら、ちょこちょこ雑貨等するところが2軒はあります。そういう状況もございまして、この移動販売、移動販売にもいろいろあります。豆腐を売って歩く車、あるいは魚等々もありますが、国においてもこれに力を入れていきたいという、2014年度の新聞に出ておるんですが、農村の買い物弱者支援、代行、移動販売に補助と農水省が方針を出して、これは1年前の新聞内容ですので、現在はまだ、ここに書いてあります、買い物支援サービスの立ち上げ資金を助成する事業を2015年度から開始する方針を固めたというふうに去年の新聞に書いてありますから、ことしはもう固めていると思っておりますので、その中で買い物の代行や移動販売といったサービスに必要な車両の購入費用などを補助する。同年度予算概算要求に関連経費を計上するというふうになっておりますが、ここの内容的に現在どうなっているのか、わかっていらっしゃるでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

議員が申されたような経済産業省のそういった支援事業もございまして、県内では先行事例として北さつま農協さんですか、行っておられるようでございます。

市内につきましては、ネットスーパーというか、タイヨーさんとか山形屋ストアさんとかでもやられて、あとセブンイレブンさん、コンビニ、それから先ほど蒲生の話がありましたけれども、野村ストアーさんも配達とかされているようですけれども、そういった市内のは自主的にといいますか、そういった形で行われているものでございます。

先ほど言われた補助事業で行っているところはないかと思えます。

○18番（森川和美君） ぜひ、そこらあたりもしっかりとつかんでいただいて、何らかの形で進めていただければ思っているんですが、この答弁の中に自宅から最も近い生鮮食料品店までの直線距離が500m以上、自動車をも持たない65歳以上の高齢者の実態は把握しておりませんが、という下りがあるんですけれども、ここらあたりをやっぱりきちっと掴まないと中身の濃い事業といいますか、あるいは予算計上もできないと思っているんですが、まず調査をするお考えはないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 私の考えますところ、この買い物弱者のこととあわせて、ごみ出しの難儀な高

齢者の問題等もございます。その辺を包含して、そのために校区コミュニティーにさせていただいたんですが、校区によってテーマがいろいろ違うというふうに感じております。

そういうことから、以前も提案型のまちづくりなどの事業も入れたところですが、そのような考え方をコミュニティーの事業の中に入れていただいて、要は持続可能な形をつくらないといけない、一過性ではいけないというふうに思いますので、そういう形で何か政策が図ればとは考えているところでございます。

○18番（森川和美君） このことについて、私が四、五日前でした。ジョイフルで食事をしておったんですが、移動販売の方が、重富の方なんですけど、「ちょうどよかとき来やった、あたいやこげな質問をすったっどんな」と言うたら喜んで「ぜひ何らかの形を助成いただければ。私なんかは売れないところでも待っておいやれば行くんだ」というふうなことを言っておられました。

そういうことで、現在もやっぺらっぺらの方が何人かいらっぺらるんです。8人ぐらいいらっぺらるんですか、全部あわせて。この車購入はもう現在、必要ではないわけですので、ガソリン代を出すとか、そういうあたりまで検討してもいいのではないかと思っておりますので、ぜひひとつ総合的に検討していただいて、この何らかの形をとっていただければというふうに切望して質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、森川和美議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。2時20分から再開します。

（午後2時12分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時18分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

次に2番、萩原哲郎議員の発言を許します。

○2番（萩原哲郎君） 登壇

皆さん、お疲れさまです。

本日のアンカーで5点ほど一般質問させていただきます。

ご多忙の中、最後まで残っていただきありがとうございます。途中で帰らないように最後までお願いいたします。

来年3月6日に初開催する鹿児島マラソン2016のランナー募集を7日、昨日締め切り、定員1万人のフルマラソンには1万5,402人が応募しました。また、8.9kmのファンランには定員2,000人に対し、3,632人が応募、フルマラソン、ファンランとも抽選で出場を決め、10月上旬には通知するちゅうことです。

私もフルマラソン42.195kmに申し込み、もし抽選に当たったら、今の90kgを75kgに15kg絞り込み、完走時間、制限時間が7時間を目指し頑張ります。

現在、始良ニュータウンのサポーランドなり、始良市の道路、減量中で今頑張っております。

また、重富中学校が大体30kmの折り返し地点になると思いますので、応援、また差し入れのほうもよろしくをお願いします。

では、質問に入ります。

質問事項1、プレミアム商品券について。

市制施行5周年記念プレミアム商品券の販売は、国の地域活性化・地域住民生活支援のための交付金事業を活用した、市補助金に基づき、始良市商工会が事業主体となり実施した事業である。

始良市本所で3万600冊、加治木支所で2万1,360冊、蒲生支所8,000冊の計5万9,960冊が7月1日、水曜日に販売された。

購入希望者が多く。始良本所・蒲生支所では当日、加治木では翌日完売したと聞くが、市民からの指摘、プレミアム商品券の販売について問う。

要旨1、プレミアム商品券の販売について総評・感想を問う。

要旨2、各市町村のプレミアム商品券の販売枚数はどのようにして決まったのか。

要旨3、希望者に広く行き渡るように、販売購入についてどのような方法を行ったか。

要旨4、市民からの指摘はなかったのか。

要旨5、市長の家庭では何冊購入されたのか。

要旨6、交通弱者に対しての購入方法はどのように行ったのか。

要旨7、市民の休暇の多い、日曜日の販売は考えられなかったのか。

要旨8、共働きの家庭は、平日は仕事で買えなかったとの不満がある。今回、平日に販売した理由について問う。

要旨9、アルバイトを雇い、大量の商品券を購入した市民もいると聞くがどうか。

要旨10、プレミアム商品券を大量に使用できる大型加盟店はどこか。

質問事項2、重富中学校校舎等の改善対策について。

要旨1、給食室の配膳場は雨時に雨が入り込んで衛生的によくない。以前はひさしがあり役目を果たしていたと思う。早急の衛生対策が必要と思う。さきの6月議会答弁で「配膳室に雨が入り込むという状況は、よほどの豪雨で、かつ、横雨でない限りあり得ず、仮にそのような場合には、担当等が雨にさらされないように指導しますので、衛生管理上の心配はない」とあったが、どのような指導を行っているのか。ひさし対策を行えば問題は解消されると思うが、考えを示せ。

要旨2、校舎A棟のトイレ対策については、改修に向けて検討していくとのことであったが、特に来客用のトイレは狭く、汚い。宿直室を撤去し、トイレの改善を要求するが改善対策は考えていないか。

要旨3、重富中学校校グラウンド、その他のグラウンドも雨が上がっても一向に水が引かない。排水処理が悪いと思うが対策を問う。

質問事項3、市内の道路改善・整備について。

要旨1、堅野中央星原線は、高低差があり、幅員も狭くガードレールもない。また、道路にはひび割れも目立ち、危険な道路である。ここ数年、近辺にはアパートや住宅がふえ、ここを通学路に使用する重富小、中学校の児童数もふえている。また、住民の生活道路でもある。以前、4回ほどこの点について質問したが、答弁は「改善には多額の費用が必要であり、今後候補については研究する」といつも同じような内容で一向に進捗がない。事故が起きてからでは遅い。高低差があり危険性が伴うので、ガードレールや擁壁で車の転落や道路の崩落などに備えなど早急に道路改善が必要である。

工事に多額の費用がかかるのは理解できるが、賠償保証金よりも工事が安いと思う。

要旨①、事故が起きる前に道路改善を行ったらどうか。その後の進捗状況を示せ。

要旨②、道路工事費は幾らかかるのか。

要旨③、6月の豪雨で崩落があったと思うが、その後の処置状況を問う。

要旨（2）高樋集落一体の側溝は、車が通るたびに騒音がひどく、住民からうるさくて眠れないとの訴えがあり、昨年度、高樋中線の200メートルを整備し、よくなったと聞く。

その後、継続的に整備する計画であると聞いたが、残り東高樋中線、反対側の約200mと本通り高樋春花線100mが済んでいないと思う。住民からの指摘、要望も聞いていると思うが、その後の処置と進捗状況を示せ。

要旨（3）始良ニュータウンの入口から高速道路までの県道十三谷・重富線は、急勾配でカーブしているので、見通しも悪く、自転車通学生の交通事故が懸念される場所である。

6月29日に一心桜始良温泉がオープンし、出入り口は利用客が多く、交通事故が懸念される。カーブを緩やかに改善するなどの安全対策を早急に講ずるべきであると思うが考えを示せ。

質問事項4、堂山地区住民の緊急時の避難場所について。

要旨、旧堂山小学校は地区公民館・簡易郵便局・出張診療所・避難場所と多岐にわたる用途に用いられている施設である。昭和33年に建設され、築後56年たっている。老朽化が激しく耐震強度も不足する建築物であるが、災害時の避難場所と指定され利用されている。

この地区には、山や谷、そして崖もあり、南九州地域特有のシラスと岩盤に覆われ、崩れやすい地形になっている。地震・ゲリラ豪雨等が発生したとき、避難場所の確保はあたり前である。

堂山校区の住民が安心して避難できる場所が必要と思う。

要旨（1）旧堂山小学校は、建築後相当の年月が経過しており、老朽化が進んでおりますが、耐震強化を備えているか、否かについては不明でありますとあるが、耐震強度の不明な場所を災害時の避難場所として使用していいのか。不適當と思うがどうか。

要旨（2）旧堂山小学校は、いろいろな動物が住み込み、近年はノミ、ダニも発生しており、衛生管理も不十分と指摘されている。また、地震・ゲリラ豪雨等が発生したときのことを思えば、住民は不安であり、平屋建てでいいので早急な建て替えを望んでいる。市長の考えを問う。

質問事項5、西始良小校区に認定こども園の設置について。

西始良小学校は造成以来、約38年が経過、世帯数・人口とも減少しつつある。

始良地区で最も大きな団地として期待され、希望に満ちて昭和62年に入居が始まったが、平成8年には456名の児童数が、27年4月には196名で200名をきり、半数以下になり、このままでは減少傾向はとまらない。

特に、共働きの親は、子どもを預けるととき一番助かるのは、保育園と自宅が近いということである。

認定こども園が設置されれば、働く若い夫婦にとっては大変魅力的で、校区内に移住してこることが期待できる。

西始良小学校校区の活性化のためにも、地域住民は認定こども園の設置を強く望んでいる。市長の考えを示せ。

後は一般質問席から行います。

○市長（笹山義弘君）

登

壇

萩原議員のご質問にお答えします。

ご質問のうち、2問目の重富中学校校舎等の改善対策についてのご質問については、教育委員会で答弁いたします。

1問目のプレミアム商品券についての1点目のご質問にお答えいたします。

市商工会が事業主体となり実施しましたプレミアム商品券につきましては6万8,000セットの商品券が発売翌日には完売するなど、市民への消費喚起と市内事業者の販売機会が創出され、地域経済や商店街の活性化に大きく寄与したものと考えております。

7月1日の販売初日においては、購入希望者が殺到するなどの混雑がありましたが、今回のプレミアム商品券への市民の期待感のあらわれではなかったかと考えております。

その反面、購入希望者が長蛇の列をなし、特に、商工会本所、各支所周辺にお住まいの方々にご迷惑をおかけし、商工会に対して寄せられたご指摘などを今後の事業に生かすことが求められると考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

販売枚数につきましては、国の地方創生による交付金の配分に応じて、プレミアム分、事務経費を考慮した上で決定したものであります。

3点目及び6点目から8点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

本年第2回定例会の行政報告で申し上げましたとおり、市におきましては、5月15日付の市報に掲載するとともに、市のホームページでも広く周知いたしました。

また、商工会におきましても、6月15日発送の自治会配布文書に合わせて、商品券の利用できる加盟店を掲載した広報チラシを各戸配布しております。

販売方法につきましても、商工会におきましては、事前に市報やホームページにより周知したことにより公平性を確保し、市民各々の事情に対応していただく時間をあらかじめ設けたことで、配慮に努めることができたとのことであります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

市民からのご指摘につきましては、販売方法については、匿名ではありましたが、提言をいただきました。

そして、直ちに、商工会にこの提言をつなぎましたので、今後の事業に生かしてもらえるものと考えております。

5点目のご質問につきましては、私的事項でありますので、答弁を差し控えさせていただきます。

9点目のご質問についてお答えいたします。

商工会からはそのような情報はうかがっておりません。

10点目のご質問についてお答えいたします。

本年8月7日現在で、プレミアム商品券を使用できる、店舗面積1,000m²以上の大規模店舗は、イオン始良店、ニシムタ始良店、タイヨー西加治木店など13店舗であります。

次に、3問目の市内の道路改善、整備についての1点目の1番目から3番目までのご質問につきまして、関連がありますので一括してお答えいたします。

堅野地区の路網整備につきましては、市道脇元原方線から、当該地区の中心部を通る市道堅野中央狩川線を補助的的道路として、現在、整備の推進に努めているところであります。

市道池島星原線の脇元原方線交差部より西側の区間につきましては、道路幅員が約3mであり、道路との高低差が4m以上ある区間が約120mあります。

道路拡幅に伴う改良工法につきましては、用地買収による盛土工法と土留擁壁の設置が考えられ、地質調査により地盤の強度を把握し、比較検討することや用地調査が必要となります。

事業費につきましては、詳細設計を行っていないため正確な額は不明ですが、測量設計、地質・用地調査、仮設・本工事費など、概ね4,000万円が見込まれます。

本年6月に当該区間の一部に路面亀裂が発生し、その際アスカーブを設置し、緊急に復旧対応したところであります。

本路線の改善の必要性は、認識しているところでありますが、現在、市道堅野中央狩川線の完成に向けて取り組んでいるところであり、市道池島星原線の改良計画については、今後、全体の要望などを勘案し、調査研究してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

高樋地区の側溝蓋による騒音解消につきましては、市道高樋春花線及び東高樋線を今後、実施する予定であります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

県道十三谷重富線につきましては、現在、森山交差点改良を施工中であり、今年度中に完成する予定であります。

また、船津地区の道路改良や前田交差点の改良工事、北山地区等が計画整備されている状況であることから、全体的な整備動向を勘案しながら、要望してまいりたいと考えております。

次に、4問目の堂山地区住民の緊急時の避難場所についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

旧堂山小学校は、北山上自治公民館、簡易郵便局、出張診療所、地域の指定避難所などの複合施設として利用しております。

当該建物につきましては、さきの台風15号襲来時に、暴風により屋根材の波型スレートが複数はがれ落ち、雨水が建物内に流入し、避難所として使用が困難な状況となりました。

現在、応急処置として、屋根部分にブルーシートを張り、建物内への雨水流入対策を施しております。

当該建物は、築後相当の年月が経過し、老朽化が進んでいることから、地震による被害が発生し、さらに余震が継続される場合などは、避難所として利用できない可能性があることは十分認識しております。

当該建物につきましては、そのあり方について、従前から検討を重ねておりましたが、今回の台風被害を受け、これまでどおり複合施設としての機能を十分に果たせるよう、早急に対策を講じてまいります。

また、動物の入り込み、ノミ・ダニの発生については、その都度対応しているところであり、今後も必要な対策を行ってまいります。

次に、5問目の西始良小学校に認定子ども園の設置についてのご質問についてお答えいたします。

認定子ども園などの子育て支援関連施設を充実させることは、地域の活性化や振興を図るためにも有効な手段の一つであると考えております。

現在、市内には認定子ども園などの保育施設が整備されていない小学校区が西始良、北山、永原、

漆、西浦の5校区あります。

今後の認定子ども園などの施設整備につきましては、和田議員のご質問にもお答えしましたとおり、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内の保育や教育に関する施設の状況、地域性、児童数の推移等を勘案し、随時整備していく予定であります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の重富中学校校舎等の改善対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

単独校調理場である小・中学校の給食室の建物は、どの学校もほぼ同じ形状であり、校舎とは離れた場所に設置されているため、子どもたちは渡り廊下を通過して配膳室に食缶や食器などを受け取りに行っている状況にあります。

給食時には、どの学校においても担任や給食担当教諭が、給食当番の身支度のチェックを実施した後、食缶などの受け取りや教室に戻ってからの配膳に対する指導を行っております。

また、配膳室前の限られたスペースでは、児童生徒が交差しないように動線を整理し、食器や食缶を受け取った後は、雨にぬれないように通行するなど、担任等が降雨対策の指導を行っております。

なお、重富中学校の給食室配膳場にひさしを設置する考えは、現在のところありません。

2点目のご質問についてお答えいたします。

校舎A棟のトイレ改修につきましては、学校からの要望に基づいて、生徒用トイレの改修を優先して考えているところであります。

来客用トイレにつきましては、男性用トイレブースが狭く、窮屈であることなどは承知しているところでありますが、来年度以降においてトイレの洋式化とスペース拡張のための扉などの造り替えなどを検討したいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

重富中学校を含む小・中学校のグラウンドの排水対策につきましては、真砂土を校庭の一部に保管しておき、水たまりができたときにこれを利用して修復するなどの対策をとっております。

重富中学校においては、平成22年度にやげん側溝を設置し、24年度には校舎前の排水柵、配水管の布設替え、テニスコートに浸透柵を設置するなど排水対策を行っているところであります。

抜本的なグラウンド整備の必要性につきましては、多額の予算を伴いますことから、可能な排水対策等を進めながら、将来的に検討してまいります。

以上で、答弁を終わります。

○2番（萩原哲郎君） じゃあ、最初にプレミアム商品券について行います。

先ほど執行部のほうから6万8,000セット、私が聞いたのは、最初5万9,960セットだったんですけど、その内訳はどういうふうに変ったんですか。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） お答えいたします。

今、議員申されました5万9,000何がしは、1日の日の販売数でございまして、残りの8,040セットにつきましては、7月2日に商工会加治木支所のほうで販売して、合計6万8,000セットということでございます。

○2番（萩原哲郎君） 答弁の中に6万8,000セットの商品券が発売翌日には完売するなど市民への消費喚起と市内事業者の販売機会が創出され、地域経済や商店街の活性化に大きく寄与したものでと考えてある、それと今回プレミアム商品券の市民への期待感のあらわれではなかったかといいいことばかり書いてあるんです。それとあと3番目に、1番大事な物事なんですけど、事前に市報やホームページで周知したことにより公平性を確保し、市民各々の事情に対応していただく時間をあらかじめ設けたことで配慮に努めることができたこと、物すごくよいところだけ書いてあるんです。これは読んでみますと欠点が全然書いてないんです。

今からちょっと欠点のほうを言います。

希望者に広く行き渡るようにという配慮が本当に欠けているんです。

次に、共働きの家庭は平日は仕事で買えなかったと不満が物すごく多いんです。

3番目に、アルバイトを雇い大量の商品券を購入した市民もいる。そのために、始良、蒲生は1日で完売した。100万買えば20万のもうけ、アルバイトを使っても15万のもうけが1日でできたんです。

また、ある人は仕事を3時で早退して購入しに行ったが、売り切れて買えなかった。

私も残っていたら買おうかと思って5時前に行ってみたら、もう3時前に売れましたよという答えが返ってきました。

その中で、ある市では8月2日の日曜日、みんなが市民の休日の日、場所も11か所の売り場ごとに先着順で販売をはじめ、予定していた10億円分を3日後に売り切った。購入できるのは一人10万円分まで、売り場で整理券を配ったが炎天下、野外長く待たされ、購入断念する者も出た。先着順のシンプルな売り方はベターだったと思うが、今後は検討する必要があるということで、また、ある市では、一人が1か月以内に5万円まで購入可能だったが8日間で予定の4億円分を完売した。8日間です。ところが、本人以外の分も買える代理購入を認めたことにより、住民から不満が噴出した。代理購入は車を持たない高齢者からの依頼を想定したものだが、人数や金額の制限がなかったため、一度に250枚も購入した方もいらっしゃる。一部市民には、こうした行為が買い占めに映り、市民に金持ちのための制度かという苦情が寄せられた。代理購入も一定の制限が必要ではないかと思います。

また、ある市では、原則一人5万円分までとし、希望者全員が購入できる事前申し込みを導入した。手続は市が送料を負担する専用はがきを市内全戸に配り、申し込み引換券を送る仕組み、希望総額は発行額9億円分を上回った場合は購入上限額を下げると最初から決めていた。受付期間中に約2万人からの総額10億円分の申し込みがあったため、9世帯最高額45万円を41万円に抑えるなど、世帯人数別の購入上限額を段階的に抑え、9億円分で全員に行き渡るように調整した。また、販売窓口も商工会の本部、支所、会議所にそれに市内の郵便局も加え、箇所数をふやすことで交通弱者にも配慮した上で、より多くの市民が安心して公平に買える仕組みを目指したために全員に行き渡った。

やはり、こういう全員に行き渡るような調整するために、このようなことをなぜ配慮できなかったかです。もう少し、商工会と企画課が計画を練っていれば、もう少し皆さんに回ったと思います。今回は、ほとんど弱者の人間が買えなかった。行為が物すごく伺えております。やはり全員に行き渡るように、やっぱりそういう調整するためには今後、商工会と企画課がさらに検討をする課題だと思います。

それと購入窓口は、始良市は3か所だったんですか、4か所ですか。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 購入の窓口、いわゆる購入場所につきましては、商工会

の事務所がございます3か所で行っております。

○2番（萩原哲郎君） 場所的にもものすごく少ない。

やはり、ある市はいろんな対策を考えて、やっぱり郵便局にもお願いしてやったところ、数か所の場所で販売できて、本当、交通弱者にも配慮した上で多くの市民が喜んで、みんなに行き渡ったということでもあります。

このことに対して市長はどういうお考えをお持ちでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今回のプレミアムは20%という高額のプレミアムがつくということから、この事業を導入する時点より大変な関心が市民の間でもあられたというふうに思っているところです。

このことを受けて、商工会との役員方とのいろいろな懇話会等々を通じて、かなりの関心事であるので、1回よりも2回に分けることはできないかとか、いろいろと相当な混乱がありますよということをお願いはしてたところですが、それ以上に、予想していた以上に市民の方々の関心が高くて、大変な混乱があったということは否めないところでもあります。

今後について、いろいろとご指摘も受けておられるようでありますので、あくまでも事業主体は商工会でございまして、その事務量の推計からその対応の仕方等々について商工会さんのほうで十分に練られたと思うんですが、それを上回る人が来たということになってしまったのではないかとこのように思います。

商工会におかれては、当然、日曜日でも販売する体制をしかれたというふうにも聞いておりますので、従いまして、今後、もしまたこのような事業があるとしますと、同じ轍を踏まないように、しっかりと今回のことに立ち返りまして事業の確実な推進ができますように手配していただく必要があろうというふうに思っているところでございます。

○2番（萩原哲郎君） やはり市民全員に行き渡るような、余ったときにはまた後で買えばいいことであって、やはり最初の行き先は市民がみんな満足しているか、やはりそういうところを伺っていただきたいと思います。

今後、あるかどうかわかりませんが、またあるかもしれませんので、そのときにはそのような手段をとってください。

次に、2問目、重富中学校校舎等の改善対策について。

まず、最初に、重富中学校、給食の配膳場、これは幅はどのくらいありますか。

○教育部次長兼教育総務課長（黒木一弘君） 通路部分といいますか、セメント部分は約2mぐらいだと思います。

○2番（萩原哲郎君） ここに書いてあります。「食器や食缶を受け取った後は雨にぬれないように通行するなど、担任等が降雨対策の指導を行っております」、小学校に聞いたら、やはりこのような形で行っております。しかし、中学校の場合は生徒が配膳場まで行って、そこに保健の係とか担任なんかいて、指導してくれるような形になっています。

やはり、この中に書いてあるのが、「よほどの豪雨で、かつ梅雨でない限り、仮にそのような場合

には担任等が雨にさらされないように指導します」、今の雨ちゅうのは突風、豪雨、いつ来るかわからない。だから、2mの幅しかない場所で雨に打たされない方法が果たしてとれるかどうか。

私が思うことは、やはりその周り、シート、壁をずっと周りを覆えば横雨は改善できると思うんですけど、それよりもやはり今どこの学校も、やはりこういう配膳場は狭い、特に今の豪雨が降って横雨なんかが来たときには食器やら食缶のほうに入る恐れが十分にあります。そのためには、ひさしを2m設置すれば、前に、安全で衛生的管理もできるではないかと思えます。

その中には、あまり経費もかからないし、今後、そういうことを検討したらどうか伺います。

○教育部次長兼教育総務課長（黒木一弘君） 重富中学校に限らず、単独調理場の学校につきましては、教室と給食室が離れているところがございます。子どもたちは、毎日、食缶、食器をとりに行っている状況でございますけれども、重富中学校におきましても、給食室が教室棟から70mほど離れています。その間、渡り廊下を通過して教室に運んでいる状況でございます。仮に、給食室前のひさしをかけたとしても、その部分だけはいいとしても、また廊下部分は屋根だけの状況になるということになります。

したがって、先ほど答弁いたしましたように、学校では食缶や食器等が不衛生にならないように十分留意しながら、教員が渡り廊下の随所に立って指導している状況でございます、衛生上問題は無いというふうに考えております。

○2番（萩原哲郎君） 幾ら指導しても、中学校になればそこに反発する子どももいるし、やはり一番いいことは雨に打たれない設置、だから渡り廊下があれば、部分的に、年次的に少しずつ改善していけばいいんじゃないですか。できない、できないじゃ何もできないんです。先の見通しが無いんです。やはり、少しでもいい方向に改善できるところは、少しずつでも年次的にやっていただきたいと思えます。

答えはよろしいです。

じゃあ、次に校舎のA棟のトイレ対策については、改善に向けて設置を行っていくということであるんですけど、来賓の来客があるトイレなんですけど、やはり重富中学校は先生方もおっしゃっておられます。まず、来客が来たときに恥ずかしい、それと汚い、それとやはり今、来客というのは高齢者の方が多いと思えます。和式のトイレじゃ、やはり窮屈で大変です。ここにいらっしゃるほとんどの方も洋式よりも和式ちゅうのは苦手じゃないですか。洋式があれば楽に座れて、ゆっくり物事が済むわけなんです。

それで、重富中学校の宿直室、今全然使っていないんです。だから、宿直室もトイレの近くにありますが、学校側ももう宿直室を壊して、トイレを広く設置してもらえないだろうかという意見もいただきました。そういうことで、来客がやはり満足するようなトイレぐらい、学校の表入り口には設置が好ましいと思えますけど、どうですか。

○教育部次長兼教育総務課長（黒木一弘君） 学校の改修等につきましては、まず学校からの文書による要望というのを優先というふうに考えております。

まず、それと子どもたちの学校生活での安全というのが第一というふうに考えております。

したがって、必要なことを最優先に考えて、子どもたちの安全というのを最優先に考えている

ところでございまして、学校にまず何が真に必要なだということを優先しているということで、来客用のトイレにつきましては狭くて窮屈というのは理解しておりますけれども、まず何をさしおいてもしなくてはいけないというふうには考えていないところでございまして、次年度以降に必要性を可否を含めて検討していきたいというところでございます。

○2番(萩原哲郎君) そういう形で、やはり来客は、まず汚いところを見れば、学校全体が汚く感じる。やはり、清潔感、衛生管理上、そういう形で来客が来てもこの学校はすばらしいと言われるような施設を今後も努力して設置してもらいたいと思います。

次に、中学校のグラウンドです。

非常に水はけが悪いんです。だから、雨が降ったときなんか、学校に駐車場にグラウンドに入れて、水たまりで身動きがとれないようなざまであります。

私たちが中学校のころは、水はけが物すごいすばらしかったんです、重富中学校は。グラウンドのトラック、あそこなんか今の船津公園のソフトボールのAコートと同じように1時間ももしないうちに水が引いていく、そういう状態だったんですが、やはり何でこんな水はけが悪くなったのか何か原因はわかりますか。

○教育部次長兼教育総務課長(黒木一弘君) 水はけについては、承知していないところでございます。

○2番(萩原哲郎君) やはり、車の乗り入れじゃないか。地面が上辺だけ固くなって、中に水がしみ込んでいけないんです。だから、やはり私たちのときには、今、校舎があるところがグラウンドだったんです、トラックがつくってあって。だから、その一番水はけのいいところに校舎が建った、またその奥に今度は校舎をつくるときにやはり車の乗り入れが、やはり大型とか、多くの車の乗り入れが来て、やはりそういう形で水はけが悪くなったんじゃないかと思います。

今後、少しでも改善されるような対策を講じてください。

次に、3番目の道路改善整備について。

この堅野中央星原線は、今回6月の豪雨で一部の路面が、亀裂が発生し、その際、アスカーブを設置し、緊急に復旧対応したところであります。今回はそういう形で緊急対応しているんですけど、あそこはもともと本当にひび割れだらけで、いつも答弁にあるガードレールが設置できない、場所が狭く。だから今回補強を行えば、また次やられるのはその近辺がもろくなり、災害が起き得ることが考えられるんです。だから、今回の緊急工事、もう今のあれで終わりなんですか。

○建設部長(岩穴口弘行君) 今回の梅雨前線の豪雨で崩れた箇所には、大型土のうを3つ並べまして、その上に舗装してアスカーブといいますか、水が路肩に流れていけないような形で補修はしたところでございます。

今のところ、この状態で供用していきたいというふうに考えております。

○2番(萩原哲郎君) 答弁が工事に多額の費用がかかるのは理解できるんですけど、事故が起きて賠償金、補償金、よりも早く工事をやったほうが安いと思うんです。それとあと、事故が起きて死人でも出たら精神的にも物すごく後味が悪い。やはり、事故が起きる前にこの道路を改善してもらいたい

と思います。

この場所は学校の通学路でも、市民の生活道路でもあるし、それから今、いつも聞いているのは、工事に費用がかかり過ぎる、工事に費用がかかるのは危険性がそれだけ増している、それから後の処置はできないんですよね、今のあれ以上は、大きな改善しないかわりには。やはり、あの辺は安全、高低差が高いところから落ちれば、やはり人の人命にもかかわる、そういう道路を、今回はほかの場所が優先的に書いてあるんだけど、向こうよりもこちらを優先的にやる考えはないか伺いたします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市長の答弁でもございましたように、現在、聖野中央狩川線を改良中でございます。

議員のこの池島星原線のこと、何回も私ども承っているんですけども、地域からの要望というのは道路改良、それから側溝の改修、それと舗装補修、数多くございまして、この地域に同じような事業を2つ入れるというのは、なかなか財政的な面を考えますと無理ではないかと考えるところでございます。

○2番（萩原哲郎君） 段階的で、事故が起きてからでは遅いんです。やはり、この道路は安全面に対してどうだと思いますか、安全ですか。車が落ちない、ただ人が気をつければ落ちないかもしれないけど、人が落ちるような油断があります。ちょっとした油断に陥る可能性、そのときに運がいい方は軽傷で済むけれども、運が悪い方は亡くなる。その後の後味っていうのは、やはりこれだけ何年も何年も同じ答えが出ておけば、早く改善するのがあたり前じゃないですか。どうですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） こういう道路ですので、運転のされる方は注意して運転していただけるものというふうに思っております。

○2番（萩原哲郎君） それは答えにはならないです。

注意と言えば、先ほども言いました。不注意というのがあるんです。一生懸命真面目に運転しとっても不注意で事故があったということ。やはり、そういうことです。やはり、この道路がガードレールがついて高低差もなく安全な道路であれば言いません。一番危険な道路だから早く開始してください。命を落とすかもしれないんです、この道路は。まだ、このことについては、次回ゆっくり話したいと思います。

2番目で、高樋集落の一带。前回、東高樋中線、200mを整備したらよくなった、住民の方が喜んでおられます。そうけど後は全然進まないんだよねっち、だからあたいげえの前を、大型が通れば、大型が通れないかもしれないけど、中型が通れば音が激しくて眠れない。何回も市のほうにも連絡しよったけど、来ることは来るんだけど、後がない。だから、前回に継続的に整備しますよと住民には言っているんです、この道路は。だから、やはり東高樋中線200mと高樋春花線100m、騒音の消す方法はできないんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市長の答弁でもありますように、この2路線を施工する予定にしております。その施行時期については、これから検討させていただきます。

○2番（萩原哲郎君） その施工方法なんです。私がいろんな側溝を見てみれば、やはり一番いいのはグレーチングはめて、ゴムのパッキンでボルト締め、こうするともう動かないんです。だから、今、大体ああいうグレーチング、金物、こういうのを入れれば盗難に遭うところも出ております。やはり、ちゃんとボルト締めをしていけば、なかなか外すまでは手間がかかるし、道路であればなかなか盗まれる心配もないと思いますので、早くグレーチングでゴムパッキンでボルト締めという形で私は思っておりますけど、まだいい方法があれば、そちらのほうで考えた用法でやってください。

じゃあ、次に入ります。

始良ニュータウンです。始良ニュータウンも今度、一心桜温泉ができて、あそこの出入り口は頻繁に、しかもカーブになっておって本当に見通しが悪いです。朝方は、自転車の通学があるんですけど、まだ時間帯的にあそこは9時からオープンですので、物事にはあまりふれないと思うんですけど、やはり今後、イオンタウンがオープンすれば、自動車の車両もふえてきますので、早くここの改善策、これも本当長年やっております。これもまた、時間をみてまたお伺いしたいと思います。

次に、4番目の堂山地区公民館です。

私が書いてあるのは、旧堂山小学校は建築後相当の年月が経過しており、老朽化が進んでおりますが、耐震強度を備えているか否かについては不明であります。耐震強度の不明な場所を何で災害のときの避難場所に指定するのか、理由をお伺いいたします。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

現在、旧堂山小学校を避難所と指定しておりますが、あの地域にはそのような建物がないこと、また地震等については使用できないと思いますが、洪水とか大規模な火災等では避難所として使用できるものとして考えております。

以上でございます。

○2番（萩原哲郎君） いや、その中で一番大事な地震なんです。一番大事な耐震強度も計っていないので、地震も来ないとは限らないんです。だから、やはりこの建物は地震が来たとき、どのくらいまで耐えられると思っておりますか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

地震の耐震震度については、ちょっと把握できていないところであります。

○2番（萩原哲郎君） それと、この旧堂山小学校は、私もいろいろ行ってみて、前は蛇、アオダイショウが天井から落ちてきた。それから、アオダイショウの餌となるドブネズミ、それと最近はノミ、ダニが発生して、あそこの管理されている方が非常に困っていらっしゃる。しかも、ここはまた壁もしみがきて、カビも生えている。本当、集会所と診療所も今使われているわけなんです。診療所ちゅうところは、やはり衛生的に物すごく管理されているものと思っておりますけど、果たして、こういう場所を、耐震強度も満たない、地震が来たときにはわからない。今は周りに避難する場所がないからとりあえず使っているんだ、そういうことで地域住民が安心して避難できると思っておりますか、市長。

○市長（笹山義弘君） いろいろの避難所等については、整備が完全に行き届いている状況ということ
を全市においてないということは承知しております。

この堂山小学校跡地については、複合的な施設であるということから、従前からどのように建て替
えるかということを探索してはきましたが、今回の台風等によりまして被害を受けておまして、雨
水が入り込むという状況がきておりますので、早急な補修もさることながら、そのどのようにやり替
えるかということについては、従前とちょっと事情が変わってまいりましたので、このことは少し急
いでいかなければならないということは認識しているところでございます。

○2番（萩原哲郎君） やはり地域住民も高齢者も多いですけど、まだ40年、50年、60年、100年まで
生きる方もまだいらっしゃるんです。やっぱりそのためにも早急な建て替え、それから地域住民は平
屋でいいんだ、そんな広いのは要らないんだ、安心しておって避難できる場所があれば、それで結構
だちゅうことですので、よろしく願いいたします。

じゃあ、5番目に西始良小校区に認定こども園の設置について。

西始良小学校、平成8年には456名いた児童が27年には196名、260名も減少しているわけなん
です。17年間の間ですけど。その中でも、年間15名ずつは減少しております。早く歯どめをたてるため
にも、小学校にも認定こども園を地域住民は物すごく要望しております。

一番大事なことは、やはり若い世代、子どもを預けるときに希望枠はあるが、自分の希望どおりに
はいかない。預ける場所が自宅と職場が反対方向にあった場合は困る。西始良校区に認定こども園が
設置されれば、子どもを預けて職場に向かうことができる。帰りの際には買い物を終えて子どもを迎
えに行けて、働く若い夫婦にとっては大変魅力的で校区内に移住してくることが期待でき、西始良小
校区の活性化も期待できるんです。

今回、またイオンタウンも……。

○議長（湯之原一郎君） これで、萩原哲郎議員の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、9月9日午前9時から開きます。

(午後3時22分散会)